

建築と社会

Architecture and Society

04

vol.97 No.1129

2016

特集：

第22回 会員作品

“私の空間作法”

“The Method of Making Space”

01 大津閘門
第一トンネル東口

02 高瀬川源流苑

高瀬川

03 廣誠院

04 水路閣と
ねじりまんぼ

05

06

07

08

09

10

11

12

電100

since 1917.03.30

日本建築協会は創立100周年を迎えます

主催 日本建築協会

平成28年度

第62回工高生デザインコンクール

設計課題

私のまちのインフォメーションセンター

課題の趣旨

日本を訪問する外国人は年々増加しており、国内の観光地は新旧を問わず人気を集めています。日本の自然や文化に接したいというニーズも増加し、これまで日本人しか訪問しなかった地域にも外国からの観光客が訪れるようになってきました。地域創生が叫ばれ、近年湧き起っている各地のまちおこしは、まちが本来持っている豊かな生活環境を再評価しようとしており、まちが持っている施設や古い建築、民家などを活用しようという取り組み例も増えてきているように思われます。



ネットワーク環境の発展により地域間の情報格差が解消され、社会インフラ整備も充実していく中、今後地域の魅力としての観光資源をもっと積極的に活用し、そのまち独自の魅力を発信できるような仕組みや場が必要となっ

てくると考えられます。

訪れる人々がまちの魅力や本質に出逢えるきっかけをつくり、まちの人々との交流を育むような“私のまちのインフォメーションセンター”を提案してください。

設計条件

1. 敷地：敷地の所在地、大きさ形状とも自由とし、具体的な敷地を設定する。
2. 規模：延べ面積、構造、階数は自由とする。
3. 所要室：使用方法を想定し、必要と思われるスペースを適宜設ける。

所要図等

1. 設計説明：設計意図を表すサブタイトルを必ずつけること。設計趣旨（建物の使い方、立地、周囲の状況等についての説明を含む）
2. 建築概要：敷地面積、建築物の構造、階数、各階床面積および建築面積、延べ床面積などを示す。
3. 敷地周辺図：敷地周辺の環境や状況を示す。縮尺を明示する。
4. 配置図：敷地における建物の位置、道路との関係、方位、縮尺を明示する。
5. 平面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。
6. 立面図：縮尺を明示する。（2面以上）
7. 断面図：室名、寸法を記入する。縮尺を明示する。（1面以上）
8. 透視図等：設計意図が最も反映するところを表現する。透視図は手書きによる作図を原則とするが、コンピュータグラフィックス、模型写真に代えてもよい。その他必要とされる手書きの図は加えてもよい。

応募条件

1. 用紙：用紙はケント紙などの厚手の製図用紙A1判（594mm×841mm）1枚を使用し、直接描くこと。トレーシングペーパーと裏打ち用紙の重ね使用や図面のパネル化は認めない。
2. 仕上げ：所要図等は手書きによる鉛筆仕上げとする。ただし、色鉛筆による着色は可。なお、所要図等のうち透視図等（模型写真、コンピュータグラフィックスも含む）のほか設計説明を補完する図や写真などは図面に貼り付けてもよい。なお、製図用紙への図表等の印刷出力など上記以外の仕上げは禁止する。

3. 応募資格：平成28年4月現在、高等学校在籍の生徒で、個人または共同（3人まで）で制作したものとする。

応募方法

1. 応募用紙に、学校名・所在地・学年・氏名を記入の上、封筒に入れ密封し、図面の裏に貼りつけること。（応募用紙が足りない場合は当会HP（<http://www.aaj.or.jp>）からダウンロードして下さい。）
2. 応募作品は学校を通じて提出すること。

締切期日

平成28年9月30日（金）の消印、あるいは受付印のあるものをもって締め切る。

送付先

〒540-6591 大阪市中央区大手前1丁目7番31号 OMMビル7階
一般社団法人 日本建築協会 第62回工高生デザインコンクール係
TEL.06-6946-6981 FAX.06-6946-6984
E-mail : jigyoka@aaj.or.jp URL : <http://www.aaj.or.jp>

入選作品の数および賞

1. 入選作品は10点とする。
2. 入選作品のうちから最優秀賞1点、優秀賞2点を選ぶ。
3. 最優秀賞・優秀賞作品には、賞状および表彰盾を贈り、その他の入選作品には、賞状を贈る。
4. 応募者全員に参加賞を贈る。
※入選作品の著作権は本会に属する。

入選者発表および表彰式

審査の結果は、各学校ならびに本人に通知するほか、本会の会誌「建築と社会」11月号に発表し、入選作品は翌年1月号に掲載する。表彰式は、平成28年11月5日（土）に行う。

審査員（50音順・敬称略）

審査員長 所 千夏／アトリエCK代表
審査員 一階 聡之／(株)建設設計部門設計部長
上羽 一輝／(株)東畑建築事務所設計室長BIM設計リーダー
大平 滋彦／(株)竹中工務店大阪本店設計部設計第4部長
神谷 浩司／(株)大林組大阪本店建築事業部建築設計部課長

河崎 昌之／和歌山大学システム工学部環境システム学科准教授
戸川 勝之／(株)安井建築設計事務所設計部設計主幹
橋本 修／(株)昭和設計建築設計部部長
前田 茂樹／大阪工業大学工学部建築学科准教授
矢田 朝士／ATELIER-ASH主宰

このコンクールは、高校生の設計技能の向上を目的とし、昭和30年より毎年テーマを変えて開催しています。

第15回学生のための 現場見学会 「中之島フェスティバル タワー・ウエスト 新築工事」

本計画は、大阪市中之島西部地区開発構想に基づいた中之島二丁目、三丁目における一体的な開発事業の2期目（西地区）であり、最上部にラグジュアリーホテル、中間階にテナントオフィス、低層に商業、4Fに文化交流機能を担う美術館や多目的ホールを内包した複合ビルです。

1期である中之島フェスティバルタワーを継承し、レンガの内外装・テナントオフィス奥行き約15Mの無柱空間を実現しています。耐震Sグレード・CASBEE Sランクを獲得し、BCPを強化した高グレードの複合ビルです。

見学の見どころとしては、阪神高速を支える建物の耐震改修や、吹抜大空間のオフィスエントランスホールの施工状況を見ていただけます。

設計 ㈱日建設計
施工 ㈱竹中工務店
日時 平成28年**5月11日**(水)
13:30~16:30(予定)
受付 13:00~
講師 ㈱日建設計担当者
所在地 大阪市区中之島3丁目
最寄駅 京阪中之島線「渡辺橋」駅
地下鉄四ツ橋線「肥後橋」駅
徒歩約5分
集合 中之島フェスティバルタワー
(詳細は参加証に記載)
定員 20名(先着順)
参加費 500円(保険代)
締切 平成28年5月2日(月)
*定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 ①催し名
②学校名・学部・学科
③学生氏名(ふりがな)・学年
④引率者 職名・氏名(ふりがな)
※学生の場合不要
⑤参加証送付先住所
⑥連絡先電話番号・E-mail

上記項目を明記しFAX(06-6946-6984)か、E-mail(jigyoka@aaj.or.jp)にてお申し込みください。(担当:内山)



佐野吉彦元会長に アメリカ建築家協会 より名誉フェロー会員の 称号を授与

アメリカ建築家協会(American Institute of Architects以下AIA)は、㈱安井建築設計事務所代表取締役社長佐野吉彦氏に2016年名誉フェロー会員(Hon.FAIA)の称号を授与することを発表しました。

名誉フェロー会員は、米国籍を保有しないか、米国に居住していない建築家を対象に建築設計の優れた実績に加えて建築分野と社会に大きく貢献した建築家に授与されます。

AIAは約85,000人の会員を持つ建築家の団体で、本年は149名のフェロー会員と9名の名誉会員が選出されました。授賞セレモニーは5月に開催されるAIA年次大会(フィラデルフィア)でおこなわれる予定です。

佐野吉彦氏は、2003年から2008年まで当協会の会長、退任後の現在も理事として協会活動に大きく貢献していただいています。



日本建築協会京都支部主催 数奇屋建築家 中村昌生氏 講演会

主催:(一社)日本建築協会京都支部
共催:(公社)日本建築家協会京都地域
会・文化財担当委員会

講演タイトル
「和の伝統でつくる」
—茶匠の仕事に学ぶ—

今年 米寿、88歳になられた茶室・数奇屋建築研究の第一人者、中村昌生氏は、教育者として、また設計者として活動を続けてこられました。かつて公共茶室(名古屋 白鳥公園清羽亭)の設計で、芸術院賞を、また先日は「茶室・数奇屋建築研究の伝統の継承発展に尽くされた功績」に対し「アカデミア賞」を受賞されました。

以上を記念して、今回は特に専門家向けに今までの中村氏の設計作品に基づく講演を開催いたします。

日時 2016年**4月29日**(金)
14:00~16:00(予定)
定員 40名(先着順)
参加費 会員1,500円、一般2,000円
会場 京都商工会議所2階教室
京都市中京区烏丸通夷川上ル
最寄駅 地下鉄烏丸線「丸太町」駅下車
南6番出口ビル地階に直結

■申込方法
①講演会名「4/29中村昌生氏講演会」
②氏名
③勤務先名
④電話番号
⑤FAX番号
⑥日本建築協会会員/日本建築家協会
会員/一般(非会員)の別
上記項目を明記しFAXにて京都支部へお申し込みください。

■申込先 (一社)日本建築協会京都支部
事務局(担当 山内・柴谷)
FAX 075-255-6077



■講師プロフィール
中村 昌生(なかむら まさお)
京都工芸繊維大学名誉教授、福井工業大学名誉教授、京都伝統建築技術協会理事長。多年にわたり史料研究と創作を通じ「日本建築の伝統」を追究。桂離宮整備懇談会委員、文化財保護審議会専門委員、茶の湯文化学会会長、池坊文化学院長を歴任。現在「伝統を未来につなげる会」の代表として「伝統構法一匠の技」をユネスコ無形文化遺産登録を目指す運動に命をかけている。

「建築と社会」誌

特集一覧 ●1994～2015

大正6年3月に誕生した日本建築協会（当時・関西建築協会）の、機関誌は大正6年9月に「関西建築協会雑誌」と題して創刊された。大正8年に「日

本建築協会雑誌」、さらに1年後には「建築と社会」と改題し、今日に至っている。
取り上げてきた特集テーマは下記のと

おりで、バックナンバー購入希望は、日本建築協会事務局（TEL 06-6946-6981、FAX 06-6946-6984）まで。
販売価格は1,230円(税込・送料別途)。

号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1994 vol.75	● コピー文化の新時代 ● 広島 の 街 創 り アジア競技大会	● 九州のインス タレーション と貌	● 伊勢・神宮 式年遷宮と 神宮界隈	● 建築のエネ ルギーシス テム	● 明日に向か って一会員 作品 *	● いま、医療 施設は	● 住空間にお ける居どこ ろへの視点	● まちなかの 看板 ● 竹中工務店 の集合住宅	● 水 と 建 築 ● 日 本 建 築 総合試験所	● 建築設備のCG シミュレーション ● 村野、森建築 事務所	● 構造美— 建築の中の美 ● 集合住宅団地 リニューアル	● 第41回 青年技術者 ● 関西国際空港
1995 vol.76	● 光がつくる 風合の世界	● 音—騒音から 操音/創音へ	● 飛騨・美濃 —まちの活性化 と地方文化	● トイレから 見た都市 文化	● トイレ空間	● 接合 ● コスモタワー	● ユニバーサル デザインとは	● 私 の 空 間 作法—会員 作品	● 新しい「都 市・建築」 の視点 *	● 建築構造と 社会の接点 ● 日建設計 *	● ライフライン と建築設備 *	● 第42回 青年技術者 ● 滋賀県建築課
1996 vol.77	● 阪神大震災 から学ぶ	● 大阪府住宅 供給公社創立 30周年記念 *	● 遠江—その 地方振興と 文化 *	● 立体駐車場 設備 ● 大建設計	● 災害！非常に 生きる法体系 ● OAPタワー *	● いま、プール がおもしろい	● 住まいの 未来像	● マルチ メディアが つくる世界	● キーコンセプト の新時代	● 最新の大規模 スポーツ競技 施設の設備	● 私の空間作法 96 ● 九州の元気 ● りんくうの3作品	● 第43回青年技術者 ● 近畿地建営繕部
1997 vol.78	● 建築のロン グライフ化 をめざして	● 鉄ものがたり *	● 東海支部会員 作品 ● 金沢・能登—風土・文 化とまちなな、建築*	● 創立80周年記念 ／建築と私と社会 —80人の眼—	● 木造建築物の伝統 技術とその将来	● 住む空間の 復興—法・制度の 運用と新たな建築へ— ● 住都公園関西支社	● 素材の不思議 ● 大阪ドーム	● 新エネルギー ● 住宅・都市 整備公団改 革への提言	● クロスワード 都市OSAKA *	● モザイク都市 の住むかたち ● 昭和設計 40周年	● 私の空間 作法 —会員作品—	● 第44回 青年技術者 ● 京都市ビル
1998 vol.79	● 新しいまちづ くりの予感 ● 東畑建築事務所 創立65周年	● Concrete ● 九州とわたし、 そして建築	● 東海支部 会員作品 ● 信州—諏訪と その周辺—	● 街並みの演出— 最近の外構材料	● 生活環境の 安全・安心	● 地球環境 保全と建築	● 心と体を 元気にする インテリア	● 建築設備— ビルメンテナ ンスの立場から	● 建築への証 言—98 —21世紀に 向けて	● ゆれをとめる —たえざる技 術からかわす 技術へ—	● 私の空間作法 ● 2001年の医療 施設	● 第45回青年技術者 ● 駅とともに歩ん だJR日本の12年
1999 vol.80	● “らしき” のデザイン ● 建築を綾どる 小野なみのの壮遊人	● 大阪市都市 整備局	● 東海支部 会員作品 99 北信濃—街並み 修景と地域文化 の再構築	● 都市の パブリック	● 関西建築界の流 れと東畑謙三の 足跡をたどる	● 大阪城天守閣 平成の大改修	● 改正建築基準法 —まちづくり、 すまいづくりへ の展開—	● 私の目でみた 環境問題	● アーバンイン テリア—都市 空間としての インテリア	● 来 世 紀 に 引き継ぐ— わざ、もの、 こころ—	● 私の空間作法 —会員作品— ● 21世紀の高齢 者の居住環境	● 第46回 青年技術者
2000 vol.81	● 21世紀のデザ インの動向を見る ● 安井建築設計事 務所創業75周年*	● 中国支部—しま み海道と中国地方 の街づくり—	● 東海支部 会員作品2000 越中・富山—地域文化 の振興と新たな 施設づくりの流れ	● こころを癒す 環境デザイン	● 測る—測定方法 と測定結果が 意味するもの—	● スケルトン& インフィル	● 改正建築 基準法 —パートII—	● 100年後への メッセージ ● 日建設計創業 100周年	● 来 世 紀 に 引き継ぐ— わざ、もの、 こころ—	● 緊 張 ● 都市基盤整 備公団関西 支社	● 私の空間作法 —会員作品— ● 21世紀の高齢 者の居住環境	● 第47回 青年技術者
2001 vol.82	● エヌ・ティ・ ティファンリ ティーズ *	● 21世紀の建 築設計教育	● 東海支部 会員作品 ● 岐阜・大垣	● I T 社会に おけるきざ な	● 自然素材をめ ぐる「もの・ わざ・ひと」	● 成熟社会を ささえる まちづくり	● 現代の日本 の空間・文 化を探る	● 環境—近未来に 向けて今できるこ と— ● 大建設計—作品 特集 1996—2001—	● 建 築 の 力 都 市 の 力	● 緊張 ● 都市基盤整 備公団関西 支社	● 私の空間作法 —会員作品— ● 21世紀の高齢 者の居住環境	● 第48回 青年技術者 ● NDK大阪放送館 ・大阪歴史博物館
2002 vol.83	● 国土交通省 近畿地方整 備局営繕部	● 再生・リサ イクル	● 東海支部 会員作品 ● 愛知・名古屋	● 生活環境の安 全・安心 —パート2—	● 塗装の いろいろ	● 都市再生に向 けた建築基準 法集団規定の あり方	● いま、インテ リアデザインは ● 漆町リバープレ イス*	● 建築をささえ るセンサー	● 建築とボラ ンティア	● 時を超えて— サステナブル エンジニアリ ングの現在—	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第49回 青年技術者 ● 大阪市中央 公会堂
2003 vol.84	● 東畑建築事務所 創立70周年	● 九州の地域づ くり・まちづ くり	● 東海支部 会員作品2003 東海・名古屋—二 の文化、芸術と建 築、街づくりを考 える—	● サスティナビ リティ—次世代に 引き継ぐ都市・建 築、暮らしのデザ イン—	● 建 築 と 五 感	● 都市計画法及 び建築基準法 等の改正	● コンバージョ ン—インテリア から発信する まちなみ—	● 介護と建築・ 設備	● 建築とノスタ ルジー—建築の 主観的価値につ いて—	● カと楽しくつ き合う方法	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第50回青年 技術者+青年 技術者顕彰 50年
2004 vol.85	● 大阪市住宅局	● 都市緑化	● 東海支部 会員作品 ● 愛・地球博 *	● 省リスクな 「まち再生」	● リニューア ルの技	● 地域住民主体 のまちづくり と支援制度	● Product Design+1	● 銭湯—心地 よさを求め て—	● 建築家とは 何か	● 巨大地震に そなえて	● 私の空間作法 —会員作品—	● 第51回 青年技術者
2005 vol.86	● 震災から 10年	● 「健やか」 ● 長崎医療 センター	● 東海支部 会員作品2005 東海における施設 づくりへの新たな 試み	● 建築の経済 化	● 住まい方の 変化	● 人工栽培	● 次世代に伝 える「木」の建 築 ● 「建築と社会」 1000号記念	● 改正建築基 準法と景観 緑三法	● 火災から 守る	● 構造の過去 から未来へ	● 私の空間作法 —会員作品— *	● 第52回 青年技術者
2006 vol.87	● 都市環境デ ザインと参 加のまちづ くり	● 「地方空港 の時代」～まち と共存する空 港づくり～	● 東海支部会 員作品2006 +東海支部 特集3部作	● 都市再生の 本質～光と 影のはざま で～	● 変容する家 族形態とあ たらしいラ イフスタイル	● 身近な省エネ ギー～エネルギ ーをたくわえ、 有効利用する～	● 設計図が伝 えるもの	● 建築物の安 全・安心	● 第53回 青年技術者	● 「セキュリ ティ」	● もしも… ～構造が未 来へつなぐ 夢～	● 私の空間作法 —会員作品—
2007 vol.88	● 光り輝く 京都の景観 まちづくり	● 学校新時代	● 東海支部会 員作品2007 +東海支部 特集3部作	● 創立90周年 記念—この 10年、これ からの10年	● あそび考	● このだわりが 創る住まい のカたち	● 住まいの設 備と空間の 移り変わり	● 建築系雑誌 が伝えるも の	● 建築基準法 等大改正	● 第54回 青年技術者	● ガラスを 考える	● 楽しい構造 の世界
2008 vol.89	● 私の空間作 法—会員作品—	● PFI事業、 その後 *	● 東海支部会 員作品2008 +東海支部 特集3部作	● まちづくり 2011年宣言	● 新ホテル物 語	● 設備に役立 つ地震対策	● 中国地方を訪 ねて見えるもの ● 小林聖心女 子学院	● 建築と水	● 第55回 青年技術者	● 木造住宅を 巡って	● 建築におい てROBOTが 活躍する日は 来るのか？	● 自然と戦う 構造
2009 vol.90	● 私の空間作 法—会員作品— ● 就職電中2号機—新 線が街中へ展開—	● 水の都 にぎ わいのある未 来に向けて	● 東海—TOKAI オムニバス	● 楽しい福祉	● 体 感 す る インテリ ア	● 建築空間が 求める空気 環境（空気 質）	● 建築と土	● 実用レベル で展開され る施工管理 のIT化	● 第56回 青年技術者 *	● 地域の歴史 資産を活か したまちづく り	● 第16回 会員作品特集 “私の空間作法”	● 構造家日記 —頭の中を のぞいてみ たら—
2010 vol.91	● 創業110周 年記念特集 NIKKEN SEKKEI	● 建築とエコ 技術	● 東海支部復活 50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	● 食と建築・ 都市	● ホスピタリ ティのあるケ ア空間	● 太陽光発電	● 建築と石	● 再 生 ・ 受 け 継 ぐ ・ 繋 がる *	● 第57回 青年技術者	● 建築ストック 社会の形成 への展望	● LED照明の活 用・将来を考 える—人・地球 への思いやり—	● 東京スカイ リー
2011 vol.92	● UIC向ヶ丘第一団地ス トック再生支援協議—ス トック活用時代の挑戦— 知川 四回 会員作品「私 の空間作法」	● BIMは設計 を変革する か？	● 東海支部復活 50周年記念号 東海—TOKAI オムニバス	● まちなかの サードプレイ ス	● 変遷する “身の置きど ころ”	● ECO—建築 設備が出来る ECO技術—	● 建築と土	● 鉄道駅に注 目する	● 第58回 青年技術者	● 火災に強い 建築を考える	● コンクリート という素材	● 構造教育と 社会
2012 vol.93	● 自然災害に 立ち向かう 力を求めて	● 今、私が思 う「和」	● 東 海 支 部 特集	● 第18回 会 員作品“私の 空間作法”	● 中国市場に 挑む	● ZEB ネット・ゼロ エネルギー—ビルを 創る—低炭素社会 の構築に向けて—	● 建築と窓	● 巨大地震に 備える	● 第59回 青年技術者	● 超高齢社会 に求められる 住まい	● 歴史的建造 物の保存活 用	● 身のまわり の 世 界 の 「構造」を探 る
2013 vol.94	● 東畑建築事務所 創立80周年 UIC35のまなざし ● 阪成長の時代を 考える	● “らしくない” 空間 ● 小特集 中之島フエス ティバルタワー	● 東 海 支 部 特集	● 第19回 会 員作品“私の 空間作法”	● コミュニティ の“かたち”—人 と人のつなが りを再考する—	● 無駄から見 える節電	● 第60回 青年技術者	● グランフロ ント大阪	● 素材として の建築	● 建築に携わ るものに求 められるこ と	● 木の街をつ くる	● 実験
2014 vol.95	● エリアマネ ジメントの 新展開に向 けて	● 融合する空 間—新た なる試み—	● 東海支部特集 小特集 「ABENO REBORN」	● 第20回 会 員作品“私の 空間作法”	● オフィスビ ル設備の変 遷とこれから	● オフィスの これから	● 第61回 青年技術者	● 建築と時間	● 省エネ・低 炭素のこれ までとこれ から	● 大阪・上町台・ あべのハルカス ● 複層・高度化す る建築とその 技術について	● てっかいもの はすごいぞ	● 安井建築設 計事務所 90周年
2015 vol.96	● フォー・オ ールの時代 に向けて	● 場をつくる ～プログラ ムの挑戦～ リノベーション のリアル	● 支 部 復 活 55周年記 念号 東海 支部特集	● 第21回 会 員作品“私の 空間作法”	● あかり・文 化・創造	● これからの 学びのかた ち	● 第62回 青年技術者	● 建築の価値	● 空き家と向 き合う	● 職人がい なくなる!!オリ ンピックと10 年後に備えて	● 形態にあ らわれた構造	● 「図面」を変 える—BIMの 深化が誘う建 設プロセス の変革—

*は欠号

建築と社会

Architecture and Society

4

vol.97 No.1129

2016

特集予告

05 06
月号月号
…第
人63
の回
移動青年
・技
物術
の者
移動
情
報
の
移
動

今月の表紙

水路閣とねじりまんぼ (1890,1891)



田辺朔郎は琵琶湖疏水により京都に水資源の安定供給を実現したが、その際にいくつものレンガ造構築物をつくっている。「水路閣」は南禅寺境内を通る水路橋。「ねじりまんぼ」はインクラインと呼ばれる鋼索鉄道の下を通るトンネル。

水路閣は高台である京都盆地の北側に水を送るシステムで、インクラインは高低差の大きい蹴上エリアに船を通すシステムであり、ともに当時の最高水準の土木技術の賜物であった。

その技術に風格を与え、古都に根付かせようとする田辺の強い意図も感じる。そして、その意図通りに、琵琶湖疏水は立派な観光資源となっている。

「水路閣」でも「ねじりまんぼ」でも、レンガのアーチの先に見えるものは、古都の風情であり技術がつくりだした未来であろう。

(多田正治)

表紙デザイン・撮影 多田正治
(多田正治アトリエ)

特集： 第22回会員作品 “私の空間作法”

目次

地域と共生する介護老人福祉施設	中尾勝悦	6
スモールランドマーク	池上 明	7
繊細さと堅固さの表現	酒井雅男	8
春夏秋冬	岸 一	9
北側の畑と南側の万葉の庭を三角大屋根でつなぐ空間	新居照和&新居ヴァサンティ	10
緑を取り込む家	宮武慎一	11
木と煉瓦／方形の家	河原輝夫	12
家族の距離 周辺環境の距離	吉永規夫	13
半島 改修 アトリエ	塚口洋之	14
広々したLDKのある京町家	吉村篤一+建築環境研究所	15
里山フィールドミュージアムビジターセンター	水谷俊博+武蔵野大学水谷研究室	16
二枚脚方式の机	加嶋章博+摂南大学都市文化共生デザイン研究室	17

連載	会告	第62回工高生デザインコンクール作品募集 第15回学生のための現場見学会「中之島フェスティバルタワー・ウエスト新築工事」、佐野吉彦元会長にアメリカ建築家協会より名誉フェロー会員の称号を授与、日本建築協会京都支部主催 数奇屋建築家 中村昌生氏 講演会	1
gallery	無垢材の魅力を際立たす	中村亜都佐	4
法令コーナー	建築物のエネルギー消費性能を向上 ー建築物省エネ法ー	岩田朋大	18
設備の頁	ひずみセンサーの建築・土木分野への適用	長野 敬	19
再読	関西近代建築	村野藤吾「日本に於ける折衷主義建築の功禍」	20
ー論考・		笠原一人	
記事編ー			
建築と社会を 考える	水都再生 水辺から都市が変わる	嘉名光市	22

information	ピカソ、天才の秘密／特別展 国宝 信貴山縁起絵巻ー朝護孫子寺と毘沙門天王信仰の至宝ー／光紡ぐ肌のルノワール展／特別展 黄金のアフガニスタンー守りぬかれたシルクロードの秘宝ー／村野藤吾の建築ー模型が語る豊穡な世界ー	26
-------------	--	----

月間の動き	平成28年 2 月	28
-------	-----------	----

まち

建築

ひと

gallery

無垢材の魅力 を際立たす

設計

中村 亜都佐

Vino Gappo

京都四条烏丸、東洞院綾小路の町屋を改装したイタリアンダイニングです。木材の特徴やクセを生かした造作や製作家具で荒々しく演出した空間にモダンな家具をあわせることで、お客様に新鮮な心地よさに浸って頂く空間を目指しました。

カウンターやテーブルの天板は、一枚板を使う迫力や高級感を敢えて避け2つの樹種（ウォルナットと栃）をつなぎあわせました。それぞれの樹種の持つ風合いや色味、艶の違いを対比させて、それらの魅力をより際立せる効果をねらいました。

また、町屋ならではの箱階段の跡が黒く残る既存の土壁はそのまま残し、白漆喰の壁で挟み込むことでより存在感を持たせ、天板と同様に土壁と漆喰それぞれの魅力を際立たせています。

べにくらげ

大阪東横堀に面する老舗蕎麦屋を改装した日本酒居酒屋です。丁寧に選び抜いた日本酒を提供する場所として、シンプルな中にも凛とした緊張感を感じさせる空間を目指しました。

モノトーンの空間に緩やかに弧を描くカウンターを白く浮かび上がらせました。天板は巾剥ぎした栗材を使用しています。材木屋で部位を考えながら一枚ずつ選んで巾剥ぎすることで、一枚板では難しい自由な形状が可能になり、コストも抑えられました。主役である日本酒をサービスする輪島塗の盆をカウンター中央に据えています。また、オーナーが大切に収集してきた徳利やお猪口をディスプレイできる違い棚のある床の間を和紙と間接照明で演出しました。

中村 亜都佐（なかもら あづさ）

1997年 大阪大学大学院工学研究科
環境工学専攻前期博士課程
修了

1997年 株式会社浦辺設計入社
2002年 コレクティブオフィス
「丁稚場」設立

2003年 デッチ・デザイン建築事務所
設立



1



2



3 箱階段の跡が黒く残る土壁
を白漆喰の壁で挟み込んだ



4



私の空間作法

日本建築協会
会員作品特集



建築と社会を取り巻く環境は、便利にはなりまし
たけれど、何かしら気ぜわしく。
そんな時代、まわりとのつながりを楽しむ余裕を
持つことは、とても大切だと感じます。
思わず笑顔がこぼれ、心が豊かになる。そんな
作品を、今年もたくさんご応募いただきました。
これからも、会員の皆様のますますのご活躍を
期待しています。



地域と共生する介護老人福祉施設

中尾勝悦 中尾総合建築設計事務所



法人にとって、5番目の新築福祉施設であり、1986年の法人設立時より、地域と共生した運営を行っている。内覧会には、その知名度の高さと相まって多くの来客があり、この『はすゆめ』への期待が高いことが感じられた。

1階は隣接する3施設の為の調理室と管理スペースに加え、地域に開かれた地域交流センターがある。2階と3階には特別養護老人ホーム、3階と4階にはショートステイがそれぞれ29室ずつあり、各階、共同生活室を中心とした2ユニットで構成している。入居者が自分のユニットを間違えないように、全てのユニットにそれぞれ異なった特徴を持たせた。また個室には、1面のみ差し色を入れ、隣り合う個室では別の色がくるように計画している。5階のデイサービスからは、門真市街はもとより、六甲山～生駒山の風景や大阪の超高層ビル群からあべのハルカスまで一望でき、利用者から大好評を得ている。デイサービスの休日には、特養やショートの入居者の憩いの場と成り、家族さんからも好評を得ている。

(中尾勝悦・上田夏子)



地域密着型介護老人福祉施設はすゆめ

建 築 主	ロータス福祉会
所 在 地	大阪府門真市
施 工	太平建設工業
建 築 面 積	753.56㎡
延 床 面 積	3,117.05㎡
構 造 規 模	S造 地上5階
竣 工	2015年3月
撮 影	高田 真／アーキテクト フォト社

スモールランドマーク

池上 明 エーアイ アーキテクト スタジオ



大阪市中心部に立地する複合ビルで、1・2階事務所、3～6階SOHOの構成としている。道路側の低層部とセットバックした上層部は色彩と素材を対比的に構成した。

低層部のファサードは視認性を高めた赤いフレームと丸窓がさわやかな印象を与え、アイキャッチとなりスモールランドマークを形成している。赤いフレームは鳥居をイメージしている。

上層部にはガラスブロックの塀でソフトに遮られた通路を通してアプローチする。

ガラスブロックのフレームはファサードとは対比的な色彩で構成した。

上層部は南面と西面に連続したバルコニーを設け、開放的でメンテナンス性の高い構成とした。

セットバックした3階のルーフテラスは屋上緑化が予定されている。

また、外壁のALCと金属屋根には断熱塗料を塗布し、外壁の断熱材にはセルローズファイバーを使用した。

どちらも初めて採用する断熱建材であるが、効果的に性能を発揮している。

(池上 明)



マナムハウス

所在地	大阪市北区
施工	まこと建設
建築面積	162.09㎡
延床面積	658.6㎡
構造規模	S造、地上6階
竣工	2015年6月
撮影	稲住泰広

繊細さと堅固さの表現

酒井雅男 大林組大阪本店建築設計部

大阪市内に建つ、BCP機能をもつ社員寮である。

建築デザインの思考プロセスにおいては、内部の機能の要求、周辺環境に対してのあり方等、様々なコンテキストを結びけることを意識する。

ここでは、災害時にも企業活動を継続する拠点としての強さの表現と、居住空間としての細やかさを両立する表現を目指し、雑然とした都心のビル群に細やかな強さをもつファサードを設えた。

バルコニー手摺は中高層部にアルミ縦格子、低層部にアルミパネルを用いている。

アルミ縦格子は見付20mm・見込40mmの型材を@40mmで設けることで、通風・採光を確保しながら、帯状のリズミカルな立面を実現した。

エントランス庇部分は、全体的な水平性垂直性および手摺格子の繊細さを踏襲した。
(酒井雅男)



オーク東高麗橋

所在地	大阪市中央区
施工	大林組
建築面積	336.64㎡
延床面積	3,446.91㎡
構造規模	S造（一部SRC造）、 地上15階、塔屋1階
竣工	2015年2月
撮影	エスエス（大阪）

春夏秋冬

岸 一 アトリエJIGSAW



計画地は前面道路から北側隣地へと6m上がっていく法面という状況であったため、南側に視界が大きく開けるロケーションを生かしながらも、近隣に圧迫感を与えない高さに地盤面を設定する視点から計画をしている。リビングダイニングはウッドデッキと繋がって南側の風景を取込み、四季の移り変わりを存分に感じる事ができる。また、外部に使った無垢材は時間の経過と共に表情を変えて環境に馴染んでいくであろう。経年変化によって植えた樹木も大きく育ち、この住宅は良好な街並みを形成する一つの要素になっていくと考える。

(岸 一)

福岡の家

所在地	福岡県福岡市
施工	福遼建設
建築面積	117.59㎡
延床面積	167.27㎡
構造規模	W造、地上2階
竣工	2015年9月
撮影	小田代俊英

北側の畑と南側の万葉の庭を三角大屋根でつなぐ空間

新居照和&新居ヴァサンティ 新居建築研究所



36m×16.5mの南北に長い敷地のほぼ中央に、大きな屋根で陰をつくり、風と視界が南北に抜け、緑がつながる住まいを配置する。住宅1階の南北に抜けるガラス戸は、全開すると、農作業の合間に一服できる広々したエンガワになる。2階は習い事や読書をする場で、その床を外部に延ばして正面に木製テラスを設け、月見台にする。南東方向に庭木を介して家並みのすきまから建築主が望んだ眉山の風景が眺められる。

野地板、天井、床は杉厚板を使い、構造材はすべて現して、組み上げる。地場木材を使った架構空間を大地と関係づけるようにつくり、周りの自然環境や風景につなげることを意識する。1階と2階の2層の主要梁は軒桁と敷桁で挟む組み方をする。壁面や水平構面で耐力を確保するだけでなく、木材をしっかりと全体で組み上げることで粘りをもたせる。三角屋根が覆い被さると、屋内に様々な空間スケールの場を生む。

(新居照和)



農を楽しむ家

所在地	徳島市
施工	アズマ建設
建築面積	63.68㎡
延床面積	92.92㎡
構造規模	W造、地上2階
竣工	2014年8月
撮影	北田英治

緑を取り込む家

宮武慎一 安井建築設計事務所



緑を感じたいと思った。
敷地の正面には樹齢150年以上、40mを優に超えるメタセコイヤと青々とした生垣の緑が生い茂っていた。
美しい緑を取り込むため、1階は前面道路に沿って90度連続する横連窓とした。
同時に1FLを道路面から600mm、連窓の下端をFL+1000mmとすることで、周囲からの視線をカットし、いつでもカーテンを開けていられる開放的な空間を創ることができた。
2階レベルには朝起きてすぐにでも緑を感じることができるよう、1800×1800の大きな窓とガラス框扉を置いた。
敷地内の外構計画と合わさって複層化することで、より厚みのある緑を感じることができ、小さくても健康的で幸せな住宅となった。

(宮武慎一)

住居NO.1 (茨木の家)

所在地	大阪府茨木市
施工	株式会社サンク
建築面積	58.25㎡
延床面積	93.85㎡
構造規模	W造、地上2階
竣工	2015年2月
撮影	泉 幸男

木と煉瓦／方形の家

河原輝雄 都築業



古稀も近づいたある日、玉造の無有建築工房さんを訪ねた。住宅設計依頼の旨を伝える。やんわり断られると思いきや、竹原所長曰く「がんばるわ!」とのひと言。「総2階はどうですか」と聞くも「いや平屋がええな」(あとになって平屋でよかったと思うようになるのだが・・・)。
 いろんなプランのあと最終的に今の10m×10mの方形に決まる。木造の建物外壁、室内の間仕切、外構のことごとくを余っていたレンガ約20種類を場所にに応じて、うまくデザインしていただけたと思っている。

住みはじめて半年余り、新建材はどこにも使われていないし、床はムクの桧で統一されている。
 幾通りもの動線は、まるで“回遊式住居”とでも表現できそうだ。屋根裏を見上げると、軸組の梁、垂木が表われ、大工さんの技と手のぬくもりが感じられる。

開放的な空間と本物の材料、デザインされた家具に囲まれて暮らす幸せを感じている。

(河原輝雄)



十ノ坪の家

所在地	京都府相楽郡
設計	竹原義二／無有建築工房
施工	コアー建築工房
建築面積	100.2㎡
延床面積	126.41㎡
構造規模	W造、地上1階（一部小屋裏）
竣工	2015年2月
撮影	絹巻 豊

家族の距離 周辺環境の距離

吉永規夫 Office for Environment Architecture



大阪府東部の急傾斜な坂道に建つ若い夫婦と3人の小さな子どもたちの住宅です。

周辺には古くからの大きな民家も残り、新旧入り交じった地域です。敷地裏側には鎮守の杜が広がり豊かな緑に恵まれていて、天然記念物に指定された大きなクスノキがあります。この地域のシンボリック存在で、小鳥や昆虫の住処にもなっています。

鎮守の杜に開かれた裏側に各居室は配置し、開かれた眺望のよさと家族のプライバシーを確保しています。

一方、道路側には少しデフォルメされた大きな階段を置き、少し小さな子ども部屋群が6層取り囲むように配置しています。

家族の縦動線の階段と子ども部屋がセットで配されることで、遊び場、学び場、居場所、各々のプライベートな場が多様な繋がりをもちます。

家族の数で決まるnLDKという考えではない住環境、街とつながる住処を考えました。

(吉永規夫)

くすのき階段の家

所在地	大阪府
施工	じよぶ
敷地面積	104.89㎡
延床面積	129.27㎡
構造規模	W造、地上3階
竣工	2015年
撮影	多田ユウコ

半島 改修 アトリエ

塚口洋之 建築半島 塚口洋之設計事務所



1971年に竣工したビルの3階テナントが退居した空室をアトリエに改修しました。
 築40年以上経過し傷みも目立つが、まだしばらく現役で頑張れそうな建物。
 改修するにあたり、塗装などで仕上面を整えるのではなく、年を重ねた状態に合わせ、撤去跡等をそのままにして新たに付け加える木材の質感と自然光の扱いを検討した。
 木材はすべて、仕上げる前の荒材を使用して光沢を抑え、ざらっとしたものにしている。
 手漉き和紙を貼った障子は隣接するマンションの強い反射光を和らげ、自然光による壁面照明となっている。

階段を上りきった場所にあるアトリエは2階のサロンに対するカフェとしても機能し、障子で仕切った明るい窓際のカウンタースペースの空気層と、階段を上ってきた空気を中庭へ抜く縁側の扉という動線を持つ。

(塚口洋之)

ATELIER HANTO

所在地	大阪市西区
施工	リファイン池田
延床面積	59.62㎡
竣工	2015年3月
撮影	河合止揚

広々したLDKのある京町家

吉村篤一＋建築環境研究所



北野天満宮から南方へ通じる天神通りの南端に近いところに、ぽつんと取り残されたようにある小さな町家の改修である。以前は伝統工芸士の住まい兼仕事場で、表には地藏尊もありいかにも京都らしい雰囲気もあるが、西陣地区からも少し外れていて周辺はやや殺風景な町並みとなっている。表の玄関廻りを除いて、内部は和室やキッチン・水廻り等が細かく間仕切られていたの、それらを大きな一室空間にして、リビング及び対面型のダイニングキッチンとした。また浴室部分は張り出させて、リビングから続く庭に面するようにしている。リビングには薪ストーブを採用し、さらに必要な部分には床暖房を設置し、吹き抜けのある大空間を冬でも暖かく過ごせるよう配慮している。

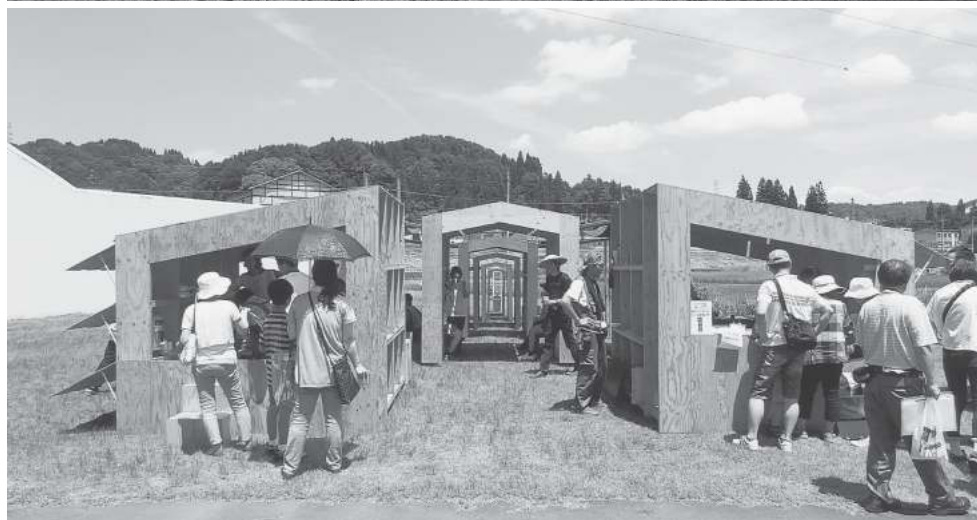
(吉村篤一)

天神通りの町家

所在地	京都市上京区
施工	R建築・森
建築面積	67.4㎡
延床面積	102.7㎡
構造規模	W造、地上2階
竣工	2014年11月
撮影	松浦麻記
事業主	株式会社八清

里山フィールドミュージアムビジターセンター

水谷俊博＋武蔵野大学水谷研究室



新潟県松代にある「まつだい雪国農耕文化村『農舞台』」に隣接する、テンポラリーなインフォメーションセンター兼、レストスペース。大地の芸術祭越後妻有アートトリエンナーレ2015の会期にあわせて運営された。

周辺の里山のさまざまな体験学習の基地（地元住民により組織される「かかし隊」により運営）として機能し、情報提供の拠点、さまざまなワークショップの開催会場、来場者との憩いの場としての役割を果たしている。

3つのユニットから構成される施設は、おおらかな屋根がかかった形状をしており、中央部ユニット

自体が可動する。可動ユニットは高さ2,550から1,450までの5段階のスケールで形成されており、それらが連続するかたちで展開することにより、本来のインフォメーションのかたちから、小さなギャラリー&制作スペース（フィールド・ミュージアム）、等としての場への転換が可能である。

また、各可動ユニットの両側面の壁がバタフライ状に開閉し、開いた状態にテント屋根を設置することにより、多くの来場者が集い、憩いながら、地元住民との交流が生まれる場をつくりあげた。

（水谷俊博）

里山フィールドミュージアム ビジターセンター

所在地	新潟県十日町市松代
施工	武蔵野大学水谷俊博研究室
建築面積	17.28㎡
延床面積	17.28㎡
構造規模	W造
竣工	2015年7月
撮影	キッチンミノル
水谷研究室 制作メンバー	内山衣理、我喜屋明瑠、菊地晴香、川喜田耀、 澤田和輝、高山 薫、藤原郁美、今村裕亮

二枚脚方式の机

加嶋章博＋摂南大学都市文化共生デザイン研究室

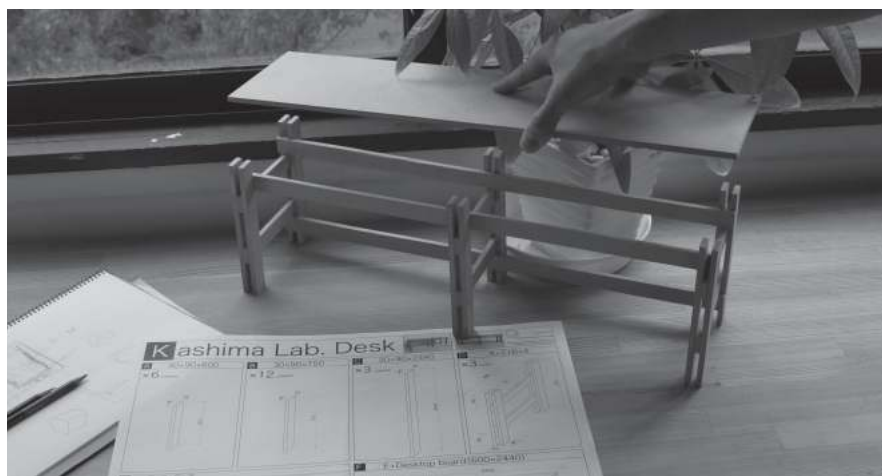


大学の学舎内で使用する木製作業机。
脚（柱）、横架材（梁）、天板（スラブ）という建築的な部位からなる。いずれも30mm厚のパイン集成材を用いている。

脚は30mm×90mmの断面をもつ板材による二枚脚とし、同じ断面寸法の横架材を挟み込んでいる。天板も30mm厚、600mm×2440mmの平板とした。接合部は回転しないよう2本一組のボルト締めとし、解体・移設が可能なものとしている。

天板下には棚板を増やすこともでき、作業に必要なものを置くことができる。

（加嶋章博）



二枚脚方式の机

所在地	大阪府寝屋川市 摂南大学
施工	摂南大学理工学部建築学科都市文化共生デザイン研究室
構造材料	パイン集成材 t=30mm、ボルトM8×90mm
設計期間	2015年9～10月
竣工	2015年11月
撮影	加嶋章博

摂南大学理工学部建築学科都市文化共生デザイン研究室 制作メンバー
伊藤良悟、谷口貴洋、宮本侑典、久川真哉、小林大陸、波多野巧、
東田拓之、福田隆賢、柳瀬貴行、矢野愛佳、David Paz Casado、安藤洋平、
古賀夕晴、塩本紗希、津名功陽、中尾真大、東根亮輔、久田翔也

連載 No.544

法令コーナー

建築物のエネルギー
消費性能を向上
—建築物省エネ法—

岩田朋大

国土交通省住宅局住宅生産課建築環境企画室 係長

省エネルギー対策を巡る背景・必要性

一般に民生部門（業務・家庭部門）で消費されるエネルギー量は、わが国の最終エネルギー消費の約3分の1を占め、他分野に比べ過去からの増加が顕著であることから、当該分野の省エネ化を図ることが省エネ社会の確立、ひいては安定的なエネルギー需給構造を構築していくうえでの喫緊の課題となっている。

こうした状況から、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）が平成27年7月8日に公布された。

建築物省エネ法の概要

建築物省エネ法は、建築物の規模等に応じた規制措置に加え、建築主等の自発的な省エネ性能の向上を促す誘導措置を一体的に講ずることで、わが国における建築物全体のエネルギー消費性能を向上させていくこととしている。

本法律でエネルギー消費性能（省エネ性能）が対象とするのは、建築物に設ける空調設備等である（政令：現行省エネ法同様に、空調設備、換気設備、照明設備、給湯設備、昇降機を予定）。なお、規制措置のうち、届出制度・住宅トップランナー制度は、省エネ法から本法律に移行するものである。

■規制措置【平成29年4月施行予定】

(1) 基準適合義務・適合性判定制度

特定建築物（一定規模（政令：2,000㎡予定）以上の非住宅）は、新築時等の建築物エネルギー消費性能基準（省エネ基準）への適合義務を課し、基準適合を担保するため、所管行政庁または登録建築物エネルギー消費性能判定機関（登録省エネ判定機関）による適合性判定制度を創設し、基準に適合しないと建築確認がおりないこと（着工禁止）とする。

具体的に対象となる建築行為は、①特定建築物の新築、②特定建築物の一定規模以上の非住宅部分の増改築（政令：300㎡予定）、③増築後に特定建築物となる一定規模以上の非住宅部分の増築（政令：300㎡予定）である。

なお、適合義務等の施行（平成29年4月予定）の際、現に存する建築物に対して行う非住宅部分の増改築のうち、「当該増改築部分の床面積」の「増改築後の特定建築物の非住宅部分の延べ面積」に対する割合が政令で定める一定の範囲内であるものについては、基準適合義務・適合性判定の適用対象外とし、届出制度の対象となる。

基準への適合性の審査にあたっては、省エネ計算の過程のチェックなどを行う必要があるため、省エネ計算に関する専門的な知見を有する所管行政庁または登録省エネ判定機関が、設計図書及び省エネ計算内容等のチェックを通じた基準への適合性判定を行う。

(2) 届出制度

特定建築物を除く一定規模（政令：300㎡予定）以上の建築物の新築、増改築については、省エネ法と同様に、省エネ性能を確保するための届出義務を課すこととする。

一方、省エネ法では必要となる「大規模建築物に係る修繕・模様替えや設備の設置・改修に係る届出」や「定期報告制度」については、事務手続きの合理化等の観点から廃止することとしている（平成29年3月末廃止予定）。

(3) 特殊の構造または設備を用いる建築物
の大臣認定制度

国土交通大臣は、建築主の申請により、特殊の構造または設備を用いて建築が行われる建築物が省エネ基準に適合する建築物と、同等以上の省エネ性能を有するものである旨の認定をすることができる制度を創設する。

■誘導措置【平成28年4月1日施行】

(1) 容積率特例

より高い省エネ性能を達成するためには、通常より大型の設備（コージェネレーション設備など）の設置などが必要となり、これらの設備のための床面積を確保することが困難なケースも多い。このため、「誘導基準」に適合する等の認定を受けた建築物について、容積率の特例を適用するものである。認定対象となる建築行為は、非住宅または住宅の新築、増改築、修繕・模様替え、空調設備等の設置・改修であり、規模の制約はない。

具体的には、認定を受けた建築物の床面積のうち、省エネ性能の向上を図るために必要な設備等を設置することにより、通常の建築物の床面積を超えることとなる床面積については、容積率の算定の基礎となる床面積に算入しないこととする。

(2) 表示制度

本法律では、建築物の省エネ性能を消費者が簡便かつ正確に把握できるよう、建築物の所有者が当該建築物が省エネ基準に適合することについて、行政庁の認定を受けた場合にその旨を広告などで表示することができる仕組みを創設した（紛らわしい表示は禁止される）。また、建築物の販売または賃貸を行う事業者は、その販売または賃貸を行う建築物について、省エネ性能を表示する努力義務も別途規定されており、建築物のエネルギー消費性能の表示に関する指針を策定の予定である。

いずれも、非住宅及び住宅を対象にした措置であり、建築物の規模の制約はない。

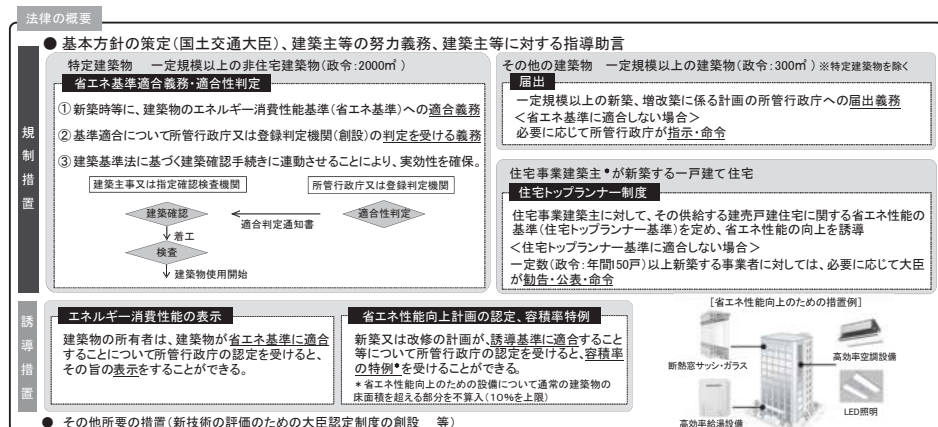
おわりに

本法律は、2020年までの段階的適合義務化の第一歩となる法律である。まずは、法律の円滑な施行に向けて、申請側と審査側に適合性判定の手続きや基準等の周知を図る必要がある。また、大規模非住宅以外の建築物については、本法律で講じられる各種措置に加え、税制優遇、補助金、融資等の支援策や設計・施工技術講習会等を一体的に講じることにより、適合率の向上を図ってまいりたい。

(いわた とひろ)

岩田朋大

1983年生まれ。



設備の頁

ひずみセンサーの 建築・土木分野への適用

長野 敬

株式会社日立製作所
社会イノベーション事業推進本部
サービス事業推進本部 部長

ひずみセンサーの開発

機器やインフラ構造物の変形・ひずみ量を長期的にモニタリングすることが、建築・土木分野においても望まれている。日立製作所（以下、日立と略す）と日立オートモティブシステムズが開発した超小型のひずみセンサーは、こうした長年の課題を解決する可能性を秘めた技術である。

一辺2.5mmという半導体に、ひずみ量を計測するセンサー素子、制御回路群、アンプ回路およびA/Dコンバーターが集積化されている（図1）。従来型の抵抗式ゲージに比べて25,000倍の感度（1,000倍の内蔵アンプ使用時）、消費電力1,000分の1といった高性能かつ低消費電力化を実現した。過酷な使用環境を想定し、マイナス40℃からプラス120℃までの温度域でも1マイクロストレーン（100万分の1のひずみ量）レベルの計測をするものである。さらには電磁波ノイズの影響を受けにくいといった特長も持つ。小型、低消費電力、耐環境特性により機器やインフラ構造物へ組み込み、長期に渡って物理量変化を計測することが可能となった。

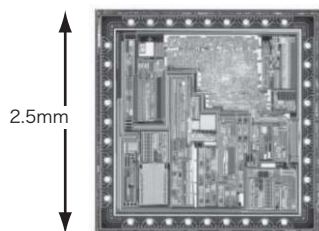


図1 ひずみセンサー外観

測定対象に応じたモジュールを採用することで、加重・圧力、トルク、引張り、せん断力といったさまざまな物理量変化を計測できる。低周波振動などの緩やかな変形も継続的に計測できることも本センサーの特長である。例えば、建築・土木分野では、躯体部分の変形・ひずみ量モニタリングによる劣化診断や構造設計へのフィードフォワード、防犯対策のためのセキュリティ強化といった応用

が期待される。

これまで物理センサーの多くはデジタル化され、大きな進化を遂げてきた。唯一小型デバイスによるひずみ量計測だけが、デジタル化から取り残された領域であったといえる。デジタル化を阻んできた技術的課題、言い換えれば本センサー開発の要諦は下記の3点に絞られる。

その第一は温度ドリフト対策である。高温域や低温域においては計測誤差が拡大する。これをエレメント素子の配置や、アナログ、デジタル両面からの補正により解消した。ここには日本の半導体産業が永年培ってきたノウハウが生かされている。第二は耐高温・低クリープ型の金属接合技術の開発である。センサーが高感度になればなる程、対象物の微小なひずみ量をセンサーに正確に伝える接合技術が重要となる。本開発では接合部がクリープを起こしやすくなる高温雰囲気下で、センサーの破壊限界の負荷を掛けた伸縮の繰り返しに耐え得る接合金の開発に成功した。第三は周辺エレクトロニクス技術の開発である。ここでも対環境特性が課題となった。屋外の高温環境下でも計測データを正確に伝送する無線技術を開発した。さらには無線を通してセンサーが電力を受け取り、やはり無線で計測データを送り返すという「非接触給電・データ伝送技術」も実用化している。

こうした日本のお家芸とも言えるアナログ半導体技術、金属材料技術、材料力学における知見、最先端のエレクトロニクス技術の結集により、本センサーは完成した。

エレベーター保守への適用検討

開発は第2フェーズを迎えている。日立は本センサーを応用した解析・制御システムの開発を、社内外の機関とともに進めている。そうした研究の一つが、エレベーター主ロープの張力検出である。

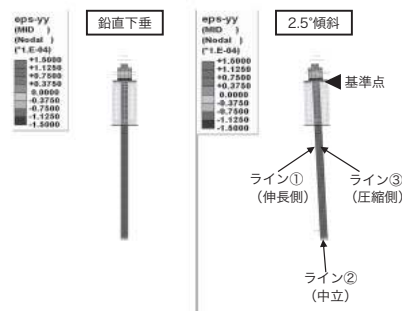


図2 ロープ鉛直垂下時と2.5°傾斜垂下時のシンプルロッド

エレベーターは複数本のワイヤーロープを使用しており、各ロープの張力が不均一になると素線切れに至る寿命が短命化するリスクが高まるため、ロープ1本ごとの張力確認

と調整は重要な保全項目である。この対応策として、ロープ1本ごとにロードセルを設置することで高精度な品質を確保することもできるが、コストが大幅にアップし実用的ではない。そこで本センサーを用いて、簡易かつ高精度な計測システムの研究を行った。

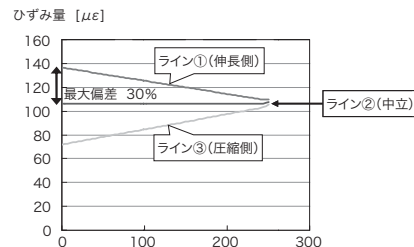


図3 シミュレーション結果

事前のシミュレーションでは、鉛直下方に吊り下げたロープでは、張力を正確に測ることができた。しかし、課題は斜め方向に牽引されたロープである（図2）。ロープの伸長側と圧縮側ともに、それぞれプラスとマイナスのひずみ量偏差が生じる。ロープが2.5°の傾きを持った場合は、最大30%の偏差となることが予想された（図3）。そのため、実験ではロープを吊り下げているシンプルロッドの対称的な2箇所に本センサーを装着した。両計測データの間中値を取ることで、曲げ成分による偏差をキャンセルし、正確なテンション測定が可能となった（図4）。

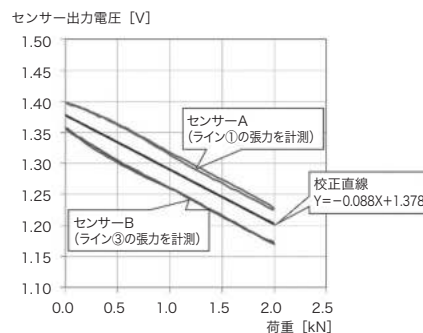


図4 ロープ張力計測実験結果

おわりに

本センサーの建築物、インフラ構造物への適用検討は緒に付いたばかりである。しかし、従来の方式に比べて簡便に計測すること、さらにはこれまで捉えることのできなかった物理現象を連続的に計測し解析することが可能になりつつある。本技術が、建築、土木分野における新技術領域、新市場開拓の一助になれば幸いである。

(ながの たかし)

長野 敬

1960年生まれ。

京都大学大学院経済学研究科修了。

1986年、株式会社日立製作所入社。

2015年4月より現職。

再読 関西近代建築 ― 論考・記事編 ―

4

村野藤吾 「日本に於ける折衷主義建築の功禍」

『建築と社会』第16輯第6号
(昭和8年6月号)

笠原一人

京都工芸繊維大学 デザイン・建築学系
助教

この論考は、ドイツ人建築家ブルーノ・タウトの講演会の前座の1つとして行われた村野藤吾による講演の記録である。タウトや他の建築家がモダニズムや「日本」をテーマに講演している中で、それらが否定し乗り越えようとしてきた対象としての折衷主義建築こそを論じ擁護するものとなっている点で、異色の存在である。だが、重要なことは、村野は単に折衷主義を擁護し、モダニズムを異なる価値観から批判しているのではないことである。モダニズムに内在する矛盾を突き、モダニズムを瓦解させるという方法で、むしろ最もモダニズムに真摯に向き合っていると言える。そこにこそ、この論考の独自性がある。



日本に於ける折衷主義建築の功禍

村 野 藤 吾

昨今出資高から私が建てたものに参りました時にその建築を研究して来て、まうした建物は今度御覧に出来ると云ふやうな話がありましたが、御存知の如く日本とモダニズムとは経済界の他経済機構を異にして居ります。それ等の条件を異にして居る間から我々が何を望んで可いかと云ふことは頗る疑問であります。又次に研究すべきことであらうと思ふ所。昨ながら私が中絶し申し上げたいと思ふ所は、それ等の問題ではあります。過去二十年間我々の間接及び直接が日本に於てなされた其の努力に對して勲賞と賞状を以て其の謝意を呈し、同時にそれ等の努力が漸く日本の新しい建築を生むてはなかりと云ふ私の希望への下に今晩の題目を選んだのであります。(拍手)

私は皆でワシントンに参りまして、御承知でもありますが、今のノイモス・ワグネル、野村實のノイモス・ワグネルの顧問でありましたガントナー氏にお目にかかりました。私は其の時はあらに居りまして知らなかつたのでありますが、ノイモス氏が日本に参りて居る時、其の文庫をガントナー氏に送られて、其の顧問に就けられたのを私に承知され、日本の新しい建築の場面に於て色々と話されたことがあります。私はノイモス氏の来日について日本に新しい建築の場面に、又既に起つて居る上、云ふことについて世界に其の存在を知られたことに對して非常に敬意を拂つて居りますが、それ等の新しい建築が何故に日本に起つたかと云ふことや、日本の折衷主義建築の事などに付て、タウト氏の講演を以て今夕、此處にもう一度申上げる機会を得ましたことは私の事業に光榮とし、同時に諸君にも共に此の光榮に浴して戴きたいと存する次第であります。(拍手)

そこで私が折衷主義の建築と申しますのは、過去二十年間、野村實の中間から今日ま

■村野藤吾の語り

村野藤吾は、自らが設計した建築のデザインについて説明的に語る建築家ではない。それは、同時代を生きた丹下健三と比較する時、より際立って感じられるのではないか。

丹下は、「ピロティ」や「デッキ」、「コア」など、様々な名付けた建築の要素を駆使しながら設計し、それらが持つ社会的な意味を自ら説明的に語った。一方村野の作品には、随所に技巧的なデザインや装飾が見られるものの、それが何を意味しているのかについて、村野が語ることはほとんどなかった。

しかし、村野が建築について何も語らなかったわけではない。『建築と社会』や『村野藤吾著作集』¹⁾に収められた数多くの論考は、村野が生涯にわたって建築について語り続けたことを示している。ただ、その語りは、建築設計の背景となるような理念や建築家としての態度をめぐるのが多くを占めている。そして、そんな村野の語りの特徴を最もよく示すものとして、「日本に於ける折衷主義建築の功禍」がある。

■「日本に於ける折衷主義建築の功禍」の文脈

この論考が掲載されたのは、『建築と社会』の昭和8年(1933)6月号。この号では、同年5月に大阪の朝日新聞社で開催されたドイツ人建築家ブルーノ・タウトらによる講演会の記録が掲載されており、村野の論考はその1つである。

タウトの講演会は「新興建築講演会」と題されており、日本の「新興建築家」数名が前座を務めた。最初に日本インターナショナル建築会の会員であった中西六郎が「映画『現代フランス建築』の解説」と題してフランスの「新興建築」、すなわちモダニズム建築を紹介している。続いて、やはり同会の会員であった中尾保が「日本に帰れ」と題して講演し、さらに瀧澤眞弓が「神話より空想へ」と題して西洋建築と日本建築との比較論を展開している。そしてその次に村野の「日本に於ける折衷主義建築の功禍」、最後にタウトが「日本建築と西洋建築との関係に就ての第一印象」と題して講演している。

この講演会のプログラムや講演者の顔ぶれからは、モダニズムと同時に、「日本」への関心が読み取れる。当時日本では、モダニズムが隆盛する一方で、帝冠様式などナショナルリズムを背景として「日本」を表現する建築が建設されていた。そんな中で、モダニズムを標榜する建築家たちも、「日本」を表現することが新たな課題となっていた。だが、そんな中であって村野の講演は、モダニズムを

論じたものでも「日本」を論じたものでもない。当時のモダニズムが批判の対象とした折衷主義の建築を論じたものであり、特異な存在だったと言える。

この論考からは、大きく3つの論点や村野の関心を見出せる。1つは、商品としての建築とも言うべき、建築経済学的な視点からの建築の評価である。もう1つは、ヨーロッパではなくアメリカの視点から建築を論じていること。そしてもう1つは、モダニズムに対する根源的な批評という態度である。

これらの論点や関心の多くは、この論考において初めて提示されたものではなく、それまでの村野の論考や思考に萌芽が見出せる。それらが重なり合い統合されながら、独自のものとしてまとめられたのがこの論考である。本稿では、村野がこれらの論点を獲得するまでのプロセスに触れながら、いわば注釈を付ける形で、この論考の独自性を浮かび上がらせてみたい。

■建築経済学

村野が大正7年(1918)に大学を卒業してから大阪の渡辺節事務所勤務し、昭和4年(1929)に独立して建築事務所を自営し始めるまでのおよそ10年間は、村野にとって大きな転換点であったと言える。その変化は、村野の論考に見出せる。

渡辺節の建築事務所に勤務し始めたばかりの大正8年(1919)に書かれた論考「様式の上にあれ」²⁾では、因習や伝統から解き放たれることを目指し、過去にも未来にも属さない「厳格なるプレゼンチストである」と自らを位置づけた。それは、その後のモダニズムの萌芽を感じさせるものである。つまりこの時点では、村野は時代の先端に同調していた。

ところが渡辺事務所に勤務して以降、その思考に変化を見せ、村野は建築経済学的な関心を強くしていく³⁾。昭和5年(1930)には小冊子『建築の経済問題』⁴⁾を出版し、土地と建物の関係、設備や構造の寿命の問題、経営や投資の問題など、建築に関わる経済的な問題を総合的に論じている。これは関一や高田保馬といった経済や経営学の専門家の論考に拠るところが多いと村野自身が認めているが、その中に、村野が独自の論を展開している部分が見られる。「単に、建物が石の柱を持つために、装飾を持つが為にのみ非難される理由とはなり得ない」のであり、「其の建物が社会の支持を受け、営利を続ける間は、夫々存在の価値と理由がある」というものである。この主張は、前述の経済学に基づいた学術的な論ではない。つまり数字に還元できるような客観的なものではない。しかし建築デザイン

と経済活動との間に見られる経験的な因果関係を捉えようとしている。

同様の論点が「日本に於ける折衷主義建築の功禍」でも展開されている。もしモダニズムのような無装飾の建築が大衆の関心を引き起こすことができないなら、それは「経済価値」を欠くのであり、価値がある建物だと言えないのではないか、と。

渡辺事務所では「村野君、ツーマッチモダンはいかん、売れる図面を描いてくれ」と、村野は渡辺から言われたという⁵⁾。それは、建築を美学的にではなく商品として捉えること、社会における経済的な営みの中で建築のデザインを捉えることを意味している。当初モダニズムに向いつつあった村野が、約10年におよぶ渡辺事務所での経験によって建築経済学的思考へと転回し、しかも学術的な既往の建築経済学に基づくのではなく、日々の建築設計の実践を通じた独自の思考へと、さらに展開させた成果であったと言えるだろう。

■アメリカ

もう1つはアメリカの視点である。「日本に於ける折衷主義建築の功禍」の冒頭で、アメリカでは未だに折衷主義が生きている、と論じているように、この論考は村野のアメリカへの強い関心に裏付けられている。これも村野が渡辺事務所に勤務している間に醸成されたもので、先の建築経済学への関心と分かちがたく重なり合っていると言える。

渡辺節は大正9年(1920)にアメリカを訪問し、帰国後、大阪商船神戸支店(1922年)や大阪ビルヂング(1925年)を、合理性を追求しながらアメリカ流の様式的な建築によって設計している。村野はそんな中、大正11年(1922)にアメリカを訪問している。東京の日本興業銀行の建物の設計を担当することになり、その調査のためであった。その時の様子は「米国に於ける貸金庫見聞記」⁶⁾にまとめられているが、充実したアメリカの銀行の設備の紹介に終始しており、実務的な関心による「見聞記」以上のものではない。

その後、村野は昭和4年(1929)に渡辺事務所から独立して自分の建築事務所を持ち、翌昭和5年(1930)4月から8月頃にかけて欧米旅行に出かけるが、その帰国直後に書かれたと見られる「ウールウォースの凋落前後」⁷⁾において、新たな独自のアメリカ論を展開することになる。アメリカはかつてヨーロッパで生み出された建築様式を移入したが、アメリカではそれに対して新たな価値を「再生産」した。新たな価値とは、民衆の「好尚」であり、それは「利潤として投資者を悦ばせた」とする。そして例えばクライスラービル「K

メタルの白塔はたしかに理由がある」のだとした。

ここではアメリカの状況をもとに、建築を経済的な価値として、利潤の対象として捉えるなら、装飾や様式には意味がある、という結論へと深められている。これは村野が渡辺事務所で渡辺から叩き込まれた哲学と重なるものであるが、村野は、アメリカの社会こそが経済的な建築の価値が成立する、実践的な場となっていることを見出している。同時代にアメリカに目を向けた建築家の多くが、F.L.ライトやR.ノイトラなどモダニストに目を向けていたことを考えると、村野のアメリカの捉え方は、独自のものであったと言える。しかしそれもまた、渡辺事務所での10年の経験の果てに得られたものであった。

■根源的批評

そしてもう1つは、それがこの論考の中で最も重要な論点であるのだが、モダニズムの理念や建築の原理を根底から問い直すような問題意識に貫かれていることである。

村野にとって最初の本格的な論考である「様式の上にあれ」や同時期に発表された「無目的なる現代建築様式の煩悶とその解釈」⁸⁾では、旧来の様式を批判し、個人の「自由意志」や歴史や未来にとらわれない「現在」を肯定しようとした。その内容は同時代の新しい思潮そのものであり、モダニズムの萌芽を共有している。

しかし昭和5年(1930)の欧米旅行より帰国した直後に書かれた「商業価値の限界」⁹⁾では、鉄骨造で外壁に石を貼った建築を虚偽だと非難するモダニズムに対して、そのような建築はモダニズムによる技術的な発展によってこそ可能になったのではないかと指摘している。モダニズムの批判の対象はモダニズムこそがもたらした、という矛盾を突くような論法で、モダニズムを問うているのである。

「日本に於ける折衷主義建築の功禍」もまた、同様の視点を持つ。コンクリートに石を貼り付けてローマの様式を真似た建築は、モダニズムの観点からは間違っているとしても、それを建てた人がその建築によって利潤を得ることができたとしたら、果たしてそれが悪いと言えるのかどうか、と聴衆に問いかけている。折衷主義に対するモダニズムの思想は、「決してその中心を突いた批評にはならない」ともいう。モダニズムの批判の対象がある種の合理性を持つならば、モダニズムはそれを批判できないという、いわばモダニズムの脆弱性を指摘するものである。

この論考は、村野自らも論じているように、折衷主義を擁護しているかのように聞こえる

ため、モダニズム全盛期にあつて、村野が後退したように聞こえる。しかし注意したいのは、村野は、例えばモダニズムに対して帝冠様式や「日本」を対置させるといった、代替の価値観によって、安易なモダニズム批判を行っているのではないことである。

例えばタウトの講演会で大きなテーマとなっていたのは、モダニズムを批判し乗り越えるために持ち出された「日本」というものであったが、これはモダニズムと異なる代替の価値観を提示し、その乗り越えや融合を計ろうとしたものに過ぎない。つまりそれは、モダニズムか、モダニズムと異なる価値観か、という二元論的な構図から逃れられていない。

それに対して村野は、同時代の新しい建築家が信じて止むことがなかったモダニズムが内包する矛盾を突き、モダニズムの問題がモダニズムそのものに内在しているという論法で、モダニズムそのものを瓦解させようとしていると言える。その追求は徹底したもので、講演の最後には、この自分の結論に対してさえも疑問を持つ、と論じている。徹底した懐疑によって自らの論をも問い直そうとする、村野の批評精神の表れであろう。

しばしば村野は、モダニズムとは異なる、モダニズムから遠い建築家として評されるが、「日本に於ける折衷主義建築の功禍」からは、モダニズムから逃げることなく真摯に向き合う姿が見えてくる。同時代にあつて、モダニズムに対するこれほど根源的な批評は、他にないのではないかとさえ思える。そこにこそこの論考の独自性があり、村野の独自性があると言える。そしてそれはやはり、渡辺節事務所の在籍中に学んだ建築経済学とアメリカの視点、そして何よりも建築設計の実践を背景に獲得されたものであることを忘れてはならない。

(かさはら かずと)

註

- 1) 神子久忠編『村野藤吾著作集』、同朋舎出版、1991年
- 2) 村野藤吾「様式の上にあれ」、『日本建築協会雑誌』1919年5月～8月号
- 3) 石田潤一郎「村野藤吾における建築経済学的思考」、『村野藤吾研究』第2号、村野藤吾の設計研究会、2011年
- 4) 村野藤吾「建築の経済問題(早稲田建築講義第18号)」、早稲田大学出版部、1930年
- 5) 村野藤吾「建築をつくる者の心」、ブレーンセンター、1981年
- 6) 村野藤吾「米国に於ける貸金庫見聞記(全4回)」、『建築と社会』1922年11月号～1923年2月号
- 7) 村野藤吾「ウールウォースの凋落前後」、『建築と社会』1930年11月号
- 8) 村野藤吾「無目的なる現代建築様式の煩悶とその解釈」、『建築評論』1919年6月号
- 9) 村野藤吾「商業価値の限界」、『建築と社会』1931年7月号

連載

建築と社会
を考える

NO.7

水都再生

水辺から都市が変わる

嘉名光市

大阪市立大学大学院准教授

嘉名光市

1968年大阪生まれ

東京工業大学大学院社会理工学研究科博士後期課程修了。博士（工学）、一級建築士、技術士（都市及び地方計画）。

シンクタンクにて都市計画、都市開発等の実務に携わった後、研究者へ。

専門は都市計画史、景観論、都市再生デザイン、エリアマネジメント。

水都大阪をはじめ、京阪神を中心に都市再生のための公共空間計画・デザインの立案およびマネジメントに関与し、数多くの社会実験を監修・実践するとともに研究している。

大阪市都市計画審議会委員、大阪府河川水辺賑わいづくり審議会副会長、大阪商工会議所都市活性化委員会副会長など兼務。

主な著書に「都市を変える水辺アクション実践ガイド」（学芸出版社）、「生きた建築大阪」（I40B）「光のまちをつくる 水都大阪の実践」（創元社）ほか。

水とともに生きる 水都

水都のもつ共通点

都市の歴史を振り返ると、水辺と都市、そこに暮らす人々の生活は深い関わりがあった。治水とともに生活水、農業用水の確保、そして古代・中世・近世にわたっては命を守る術である防衛も重要な水辺の役割だった。

とりわけ水辺にその特徴が凝縮された都市は「水都」と呼ばれる。ヴェネチア、サンアントニオなどが有名だが、大阪もその一員だ。これらの都市は、そのなりわい、営みが水辺と深い関わりをもち、それぞれの都市が輝かしい歴史物語をもっている。

世界の水都には、いくつかの共通点がある。

第一に、都市が河川や運河などを骨格とし、顔となる場所が水辺にあることだ。漁村や渡し場をもとに発展した港町、川沿いの結節点を中心に発展した要衝地、灌漑や埋立てといった土地造成とともに水路を巡らせて発展した水網都市など多様な形態があるが、活動の源泉として水辺が中心となっている点は共通する。

水都は人の手づくりあげてきたものも少なくない。舟運貿易を基盤としながら水際の狭い土地を干拓して都市をつくっていったアムステルダムでは、運河が骨格であり、その形態はいまも大きく変わっていない。その姿は水辺と都市が一体であるという形容がふさわしい。

第二に、水辺と都市との関係はじつにしなやかであるという点だ。両者の関わりは固定的ではなく、時代や社会の変化に応じて変化する。

古代ローマ時代の植民都市を起源に現代まで形を変えて発展し続けているパリ、ロンドンや、大航海時代に新大陸との玄関口として繁栄したスペインのセビージャ、産業革命の主役となったニューカッスル・アポン・ティンなど、エポックに水都は必ず現れる。

近代化のはじめ、都市計画の象徴ともなったのも水辺だ。パリやシカゴ、大阪など都市の顔である水辺に都市を代表する建築物や橋梁が存在感を放ち、新時代の幕開けを告げる華麗な水都の姿もつくりだした。

第三に、人々の営みが水辺と深い関わりを持ち、市民の生活の中に根付いているという点だ。アムステルダムやバンコクなどでは、至るところに船着場があり、いまも多くの船、特に小型船が生活の足として利用され、絶え

間なく船が行き交う。京都、鴨川の納涼床の風景はまちの風物詩としていまも健在だ。

水都では、タイのソクラーン、郡上八幡の郡上踊り、松江のホーランエンヤ、大阪の天神祭など、祭でも水が主役だ。大阪・道頓堀の芝居小屋、芝居茶屋のように、水辺が都市文化や芸能の中心となった都市も多い。水辺は都市文化の創出の場でもあるのだ。かつて、水辺は都市の貴重なオープンスペースとして機能していた。市が開かれ、景色を楽しみ、遊興し、船遊びをしたり、夕涼みをしたりと水の恩恵を被るだけでなく、人々の生活に欠かせない場となっていた。

近代化のなかで忘れ去られた水辺

水辺と都市が一体となった関係が水都にはある。互恵の関係であってこそ、深い絆が生まれる。しかし、逆にそこに綻びが生じると、そのつながりは、いとも簡単に霧散する。なかでも近代以降はその関係を揺るがす大きな変化が起こった。

近代黎明期には水辺が都市の顔となった。しかし、それは長く続かなかった。蒸気機関の普及、橋梁など構造技術の発達とともに、次第に陸上輸送へと物流が転換する流れが起きた。そして水都の産業を支えた舟運も、大型蒸気船の導入により、港湾の沖出しや移転が起こり、市街地から遠く離れていった。

その後到来した本格的な近代化の波とともに、都市には人々が押し寄せ、市街地は爆発的に拡大した。そのことは建築物の高層化や都心部の再開発、郊外部の新市街地開発など、都市に劇的な変化を起こしたが、その影響は水辺にも及んだ。市街地は水際まで膨れ上がり、洪水や高潮などの災害は深刻な被害をもたらした。工業化や人口集中による地下水くみ上げによる地盤沈下、生活排水の増加による水質汚濁、悪臭など、水辺を取り巻く問題が噴出した。

その利用価値が低下してしまった水辺は、いつしか吹き溜まりのような場所となり、災いをもたらす危険な場という色あいが次第に濃くなっていった。

さらに、モータリゼーションの到来が追い打ちをかけた。溢れかえる自動車と、慢性的な渋滞問題は都市政策上の頭痛の種となった。近代以前に成立した水都では、物理的に自動車を走らせるような空間がない。そこで利用

されたのが使われなくなっていた水辺だ。東京の日本橋川、大阪の東横掘川、韓国ソウルチョングチョン清溪川、マドリッドのマンサラネス川などのように河川を利用して道路を通した例は数多く見られる。自動車時代の到来は、かつて多くの水都がもっていた市街地と水辺の空間的なつながり自体を決定的に断絶させた。

一方で、急膨張した都市の災害問題に対処するため、治水対策としての河川整備も進められていった。洪水や浸水を防ぐための堤防や堰の整備が急がれた。都心部では河川の流下能力に余裕がないため、河川の断面形状は周囲をコンクリートに覆われたカミソリ型となり、そのことが水辺と都市との物理的、視覚的関係を断絶してしまった。同時に、安全確保、治水重視の公物管理の徹底によって、利活用が限定された。そのことは安全性や合理性をもたらした反面、水辺の多面的利用、自由な場という意味での魅力が失われた。このような経過を経て、水辺は忘却空間となり、水都の面影は消え失せた。

再び高まる水辺への関心

しかし、20世紀後半から21世紀に近くなると、都市と水辺の断絶された関係に再び変化の兆しが見られるようになった。

環境への関心の高まりにより、上下水道の充実や浚渫等による水質改善が進み、水はかつての美しさを取り戻した。また、アメニティ、景観といった空間や環境の質への関心も高まっていった。さらに、生物多様性やヒートアイランド現象の緩和など、新たな価値観から水辺の可能性が評価されるようになった。

親水性や市街地とのつながり、人々の水辺利用を念頭に置いた整備も始まるようになった。広島では太田川・元安川の親水護岸のような先進的な水辺景観が生まれた。

並行して、安全性の確保もすすんだ。ロンドンやシンガポールは堰などの治水事業によって水辺が安全な場所となった。多くの都市では堰や護岸整備、放水路や下水機能といった対策が進み、安全性を確保しつつその利活用を考える条件が整った。

都市の土地利用の転換、機能更新という観点からも、都市の水辺にその活路を見出す取り組みもでてきた。サンアントニオでは、戦前から取り組んできたリバーウォーク構想のもとに、戦後にはPaseo del Rio（リバーウォーク

再生計画）により、忘れ去られていた水辺空間を活用して、集客都市への転換に成功した。

一方で、かつての港湾系、工業系土地利用が移転もしくは衰退し、低未利用化していた水辺の有効利用を図っていこうとするウォーターフロント再開発の流れが起き始める。こうして、都市の活性化、再生という観点から水辺のもつ役割を見直す動きは広がりを見せはじめた。ボルティモアのインナーハーバー、神戸のハーバーランドなどがその例だが、欧米アジアの主要大都市では同時期に同じような動きが同時多発的に進んだ。

そして、国際的な都市間競争の時代を迎え、都市の更新・強化あるいは都市再生、都市アイデンティティーの確立といった観点から、未活用で都心に近接し魅力的な空間的資源を有する水辺に再び関心が向けられるようになった。

水辺からの都市再生

再び水辺を生かした都市へ

都市にとっての水辺を再び有効活用し、再生した都市の顔、シンボルとして発信していく試みは各地で具体的に動き始める。スペイン、バスク地方の小さな工業都市にすぎなかったビルバオでは、水辺に建つグッゲンハイムビルバオ美術館（写真1）が新たなまち再生のシンボルとなった。水辺が次代のビルバオを担う中心となり、文化による劇的な復活を実現した。



写真1 立体的造形が水辺のシンボルとなったグッゲンハイムビルバオ美術館

20世紀が、拡大する都市にあつてモータリゼーションなどもつぱら山積する都市問題への対処に追われていたのに対し、21世紀では、成熟化の過程に入る。情報・文化といった創造性が都市を牽引する力となり、都市を人のための空間へと転換していこうとする流れが生まれた。自動車や工業、物流に独占されていた水辺では、その主役を再び人のものへと取り戻そうとする動きが起る。

水辺はパブリックな場所であるべきという理

念から水辺再生に取り組む動きも出てきた。ロンドン、テムズ川沿いでは、水辺の魅力を生かして遊歩道や船着場をつなぎ、美術館などの文化施設、オフィス・住宅などへ転換することにより、再び人の場所へと転換することに成功した。

もともと水辺をその骨格に据えた構造を持つ水都では、水辺は都市の中心であり、かつ遮るものがなく見通しのきく景観特性もある。だから、その風景は都市の顔となる。事実、多くの水都ではその風景が都市のアイデンティティーとなっている。忘れ去られた水辺空間を再び都市の象徴としていく動きも起き始める。

ソウルチョングチョン・清溪川ではかつてモータリゼーションへの対応と水質悪化問題から、河川にふたをして、高架道路を整備した。しかし、その老朽化に伴い、暗渠化されていた河川を復元し、清流の流れる水辺のプロムナードを整備した。生物多様性の確保や、ヒートアイランド対策、人中心の公共空間への転換、疲弊する中心市街地の賦活といった21世紀都市が対応すべき課題を解く方法として、水辺の再生を選択した。結果、清溪川の水辺は新生ソウルを代表する都市風景の象徴（写真2）となった。



写真2 ソウル市民の憩いの場として定着したソウル・清溪川

水辺と都市の関係を紡ぎ直す

次世代都市への転換をはかるために水辺を再生するという計画手法は世界の都市再生の趨勢として定着しはじめた。成り立ち、歴史文化、地勢的重要性、景観的な魅力、舟運の活用など、さまざまな観点から水辺のもつポテンシャルは計り知れない。

しかし、注意しておきたいのは、水辺だけを見るのではなく、水辺と都市との関係を捉え直す、という視点が重要であるということだ。ウラとなった水辺を再びオモテに変えることは、水辺の低未利用地を使ってオープンスペースを整備する程度のことでは解決しない。水辺を魅力的な場所としてプレイスメイキングしながら、水辺と都市を結びつけ、新

たな時代にふさわしい水都を創造するという、境界を超えた大きな構想力が必要なのだ。

仮に、水辺に美しい遊歩道や船着場ができたとしても、それが人々の日常や非日常を問わず、都市で暮らす人々の日々の生活と密接な関係を持っていなければ、結果、寂しい光景が生まれるほかない。かつて水都が有していた人々と水辺との濃密な関係が、長い年月のなか、次第に忘却されるに至った足跡を振り返れば、表層的な空間操作程度でかつての濃密な関係を再び取り戻すことはできないことは自明だ。

つまり、水都に暮らす人々の生活と水辺との関係を、もう一度つなぎ合わせなければならない。散歩、憩い、ビジネス、観光、歴史文化、祭り、レクリエーション、交通、人の流れ、景観……あらゆる観点から水辺と都市との関係を再構築しなければならない。

水都再生の実現に向けて解決すべき課題

しかしながら、それは簡単ではないこともまた事実だ。水都再生を実現するには、改めてなぜ人々が水辺を忘却してきたかを冷静に見つめ直さなければならない。産業においても日常生活においても人々と水辺の関係が断絶されたこと、各種治水対策は進んだとはいえ未だ災害の脅威は消えないこと、水辺が魅力的な場所となっていないことなど、様々な理由が複雑に絡み合う。なかでも、公物管理など空間利用に関する規制のあり方という問題は避けては通れない。

河川でいえば、わが国では河川法がそれにあたる。当初は治水、のちに利水を加えるなど時代に合わせて改正されながら河川法は河川管理法として運用されてきた。長らくその考えは変わらなかったが、時代の変化とともに、1997年にはその目的に河川環境の整備と保全が目的に加えられた。環境保全やレジャー、観光利用といった視点も加味されることとなった。これが転換点となり、水辺の利活用は一定進んだ。

しかしながら、水辺の賑わいを生み出していくには、河川空間のより積極的な利用、都市とのつながりを強める、賑わいに資する利用、舟運の活性化などが求められるようになった。そこで、河川敷で賑わいの創出をはかる際に支障をなくすため、2004年には国土交通省河川局が「河川敷地占用許可準則の特例措置」の通達を出し、社会実験としてカフェテラスやイベント等の利用が可能になっ

た。広島や大阪がこうした制度適用によって水辺の賑わい空間の創出に成功した。大阪では、特例措置区域を順次拡大し、河川区域に川床を設置した北浜テラスや川の駅はちけんや、とんぼりリバーウォーク（写真3）などその利活用が進んでいる。



写真3 大阪ミナミの中心道頓堀に誕生した水辺の遊歩道「とんぼりリバーウォーク」

さらに2011年に準則改正により、特例が一般化され、河川敷地でオープンカフェなどの民間営業もやりやすくなった。また、2011年の都市再生特別措置法の改正にあたって、公共空間の利活用に関する規定の弾力化は盛り込まれた。これまでは「一定の要件を満たせば使っても構わない」という立場から、「公共空間の積極的な利活用により、都市の活性化と管理の高質化を実現する」という姿勢へ転換がある。水辺空間の利活用は都市再生と連動した動きが始まっている。

水辺と都市の関係を再構築するには、それぞれの管理・計画・事業部局が都市の将来像を共有し、足並みをそろえることが重要となる。いわゆる役所のタテワリを打破していくことが求められるが、役割の異なる組織で目的を共有することは容易ではない。「次世代都市への転換をはかるための水辺再生」という政策が浸透する組織のあり方や仕組みづくりは大きな課題だ。行政で言えば、河川部局、公園部局、都市計画部局、経済部局、企画部局といった様々な部局が関わる事項である。また、商業者、舟運事業者、観光事業者、水辺の地権者といったステークホルダーを巻き込みながら取り組んでいくことも必要だ。

そしてなによりも重要なことは、人々の意識を変えることだ。忘却の彼方にあった水辺は再び都市との関係を取り戻す動きはすでに始まっている。多くの人々の共感も得ている。水辺を愛してやまない人々が自ら様々なアクションを展開しはじめてもいる。そのことが変化を起こしている。事実、水都再生に取り

組む多くの都市では、水辺のオープンカフェなどの賑わい施設や、舟運の活性化、橋梁や建築のライトアップ・イルミネーション、遊歩道や広場の整備、水辺の再開発などにより、実際に水辺に足を運び、時を過ごす機会も増え、水辺が身近な存在として定着しはじめている。

しかし、まだまだ水辺はあらゆる人々にとって近い存在になったとは言い難い。日常生活のなかで水辺が登場するシーンを増やし、そのことが都市生活を豊かにしてくれる。こういった水辺と都市の良好な関係をさらに強くするには、この理念を都市のビジョンに据えて、その実現に向けた戦略を立て、水辺が変わったと実感できる具体的な「変化」を生み出し、共感を得ていくプロセスが欠かせない。

水辺のアクティビティを豊かにするプレイスメイキング（写真4）、河川や公園整備にあたって遊歩道や親水護岸、船着場など水辺と都市との関係を紡ぎ直す都市デザインを点ではなく、線や面としてつなげることで、沿川敷地の土地利用転換や再開発にあたっては水辺と一体となった整備をはかること、水辺のにぎわいや安全管理などを行政任せにせず、エリアマネジメントとして民間や地域などが主役となること、そして、市民自らが水辺を都市の誇れるアイデンティティとして愛着を持ち、それが広がり、共有されるシビックプライドの実践が求められる。



写真4 大阪中之島に出現した巨大アヒル「ラバーダック」。水辺に身近にする機会づくりとなっている

水辺のにぎわいを生み出していくためのビジネスモデルや市民が関われる場づくりも充実させていく必要がある。一旦は忘却された水辺では、立地ポテンシャルはあっても、民間や地域が持続可能な形で関わり続けられるモデルがあるわけではない。仕組みや方法をゼロから考え、育てていく必要がある。水辺でビジネス、まちづくりといっても、まだ実例は少ない。社会実験を繰り返し、一つ一つ問題を解決しながら、成功事例を増やし、水

辺空間マネジメントの経験を積む必要もある。つまり、水都を人々の手に取り戻すため、水都再生を実現するためには、多面的なアプローチを粘り強く継続する必要がある。それは、単純な一事業のステップアップではなく、水辺を使いたいと思う共感が広がるようなムーブメントが欠かせない。

水辺でコトを起し、魅力的な水辺をつくり、それらをまちとつなぎ、水辺から都市を展望し、これらのアイデアや計画を動かす仕組みをつくる。この多角的取り組みを繰り返すことが欠かせない。

もっと水辺を活用したい、もっと水辺を魅力的にしたいという人たちはたくさんいる。その共感が広がれば、水辺と都市との良好な関係を紡ぎ直す動きは自律的となる時がくるはずだ。

水都大阪のこれまでとこれから

水都大阪はいつの間にか人々の記憶から霧散

最後に水都大阪を紹介したい。古代には上町台地が突き出した岬で、以降は内陸側に堤防を築き陸地をつくり、水運の利便性を考え運河を掘削し、港を整備し、後の難波宮へと受け継がれる。大阪の原点ともいえる難波津は遣隋使の出帆港であり、世界とつながる海のシルクロードの終着点でもあった。

時は流れ、近世にさしかかると、豊臣秀吉の城下町・大坂の開発、そして三の丸の築造に伴う船場開発、江戸時代に入ってから引き続き船場・島之内の開発によって大坂には次々と運河が掘られ、町が開発されていった。当時の水辺は「浜地」「浜」と呼ばれ、堀川沿いには公共地が展開していた。浜地には傾斜した石積み護岸がつくられ、水辺と都市とのアクセシビリティに優れた空間が生み出されていた。浜地は舟運に利用されるだけでなく、夕涼みや遊興など洗練された都市文化を象徴する親水空間として親しまれていた。

市街を縦横無尽に流れる堀川は大阪が水都と呼ぶに相応しい姿だった。この時代には、大阪では商業、紡績、鉄鋼などの産業が栄え、その経済力を背景として近代建築がつくられ、文化・芸術が華開いた。そしてその輝きは水辺にも現れる。水辺に向かって建つモダン建築や橋梁、公園といった風景が大大阪の偉観となった。

「大阪は水の都である。水都大阪の美観は

先ず水邊からである」。当時、大阪の橋梁事業の意匠設計顧問であった武田五一とともに橋梁設計に携わった大阪市技師堀威夫はこう言った。近代都市計画黎明期、質の高い橋梁や公園整備を通じ、水都大阪の美観形成が行われ、都市美運動と一体となった水都づくりの動きが加速していった。いわば、大阪＝水都として都市をデザインしていった。

しかし、その後水都大阪の面影は徐々にその存在感を弱め、「水の都」から「煙の都」へとその名を変えてゆく。陸運への転換、船舶の大型化による港湾の沖出し、工場や急激な人口増による河川汚染によって、水辺は人々の記憶から遠ざかっていった。戦後になってその流れはさらに加速する。室戸台風など度重なる水害への対応、地下水の汲み上げによる地盤沈下、モータリゼーションへの対応から、水辺とまちを隔絶する堤防が築かれ、堀川の多くは埋め立てられ、辛うじて残された堀川の上にも高速道路が建設された。こうして輝かしき水都大阪はいつの間にか人々の記憶から霧散した。

水都大阪を目覚めさせた都市再生

忘れ去られた水都大阪。それを再び目覚めさせるきっかけとなったのが、2001年「水都大阪の再生」都市再生プロジェクトへの決定だ。これを契機に世界でも稀な都心部をロの字に流れる堂島川・土佐堀川・木津川・道頓堀川・東横堀川を水の回廊として再整備し、水辺を再び人々に愛され親しまれるような場所へと転換していく取り組みが始まった。水辺からの都市再生だ。とんぼりリバーウォーク、八軒家船着場など遊歩道や船着場の整備によって水辺空間づくりが進められた。

そして2009年には、水都大阪再生のシンボルとして「水都大阪2009」が開催された。水都大阪2009のキーワードは連携・継承・継続。単なる予算消化型のイベントではなく、水都大阪の復興を実現していくための将来への継承を目指したプログラムとして企画・実施された。水辺を魅力的な場所として水辺を使いこなす人々を増やしていくソフトプログラムと、その利用を実現するための河川・公園空間の規制緩和、社会実験の展開がその特徴だ。

代表例が沿川の建築から堤防上にはり出して川床を設置する「大阪川床・北浜テラス」(写真5)をはじめとする数々の取り組みだ。

地元の強い思いから社会実験が実施され、その結果、規制緩和が実現された。川床を出す店舗も順調に増え、いまでは北浜の名所として定着している。



写真5 水辺ににぎわいをもたらす「北浜テラス」
写真提供：北浜水辺協議会

その後さらにその取り組みは広がりを見せ始めた。市民や民間を巻き込みつつ、大阪の新たな風物詩や水辺の楽しみ方の提案、着地型観光商品、周辺のまちづくりの活性化に至るまで水都大阪の活動は広がりを見せはじめた。より質の高い都市デザインの実現、人々が水辺を愛し日常のライフスタイルへの取り込み、水都を誇りに思うシビックプライドの醸成、など大阪を代表する都市ブランドとしての水都を実現すべく、社会実験や規制緩和による賑わいづくり、新たな水辺の使いこなしの提案、水辺に関わるまちづくりの担い手の育成とコミュニティデザイン、水辺を活かした民間投資、経済活性化などの試みを一体的に取り組み始めた。

2012年に大阪府・大阪府が共同で策定した都市魅力戦略では、新しい公共、新成長戦略といった次代の政策と呼応しつつ、より強固な推進体制が提案され、官民が一体となった水辺のまちづくりがより広がりを見せるようになった。

民主導で水辺のまちづくりを推進、支援する組織「水都大阪パートナーズ」、行政の部局横断で取り組みをサポートする「水都大阪オーソリティー」がそれぞれ設立され、取り組みを広げている。社会実験や民間による水辺の利活用件数も飛躍的にその数を増やしている。いまや水辺の利活用・再生の取り組みでは大阪は国内外でも有数のチャレンジを展開している。

今後はこうした動きをさらに広げつつ、沿川の再開発や土地利用転換のタイミングと合わせて、水辺の都市デザインを充実していけば、大阪は古代、近世、近代と並ぶ水都へと復活を遂げるにちがいない。

(かな こういち)

information

1 ピカソ、天才の秘密

20世紀最大の造形革命、キュビズムを創始し、91歳で没するまで驚異的な創造力を発揮し続けた不世出の天才、パブロ・ピカソ。その天才たるゆえんを、キュビズム誕生以前の作品に探る。少年期の早熟な才能を示す作品から、人間への深い洞察力にもとづく「青の時代」「バラ色の時代」の作品まで、ピカソ芸術の根幹にふれる絶好の機会である。



パブロ・ピカソ《扇子を持つ女》1905年
油彩／キャンバス 100.3×81cm
ワシントン・ナショナル・ギャラリー
National Gallery of Art, Washington Gift
of the W.Averell Harriman Foundation
in memory of Marie N.Harriman, 1972.9.19
Courtesy National Gallery of Art, Washington
©2016—Succession Pablo Picasso—SPDA[JAPAN]

期 間 4月9日(土)～7月3日(日)
火～金 10:00～20:00
月・土・日・祝 10:00～18:00
※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 4/11・18・25、5/9・16・23
会 場 あべのハルカス美術館
大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43
あべのハルカス16階
TEL.06-4399-9050

観 覧 料 一般1,500円、高大生1,100円、小中生500円
＊障がい者手帳等をお持ちの方とその介助者1名は半額

2 特別展 国宝 信貴山縁起絵巻
—朝護孫子寺と毘沙門天王信仰の至宝—

国宝 信貴山縁起絵巻 山崎長者巻(部分)(朝護孫子寺蔵)

毘沙門天王の聖地として聖徳太子により創建されたと伝えられる信貴山朝護孫子寺。その篤い信仰のもとに制作された国宝 信貴

山縁起絵巻は、日本三大絵巻の一つに数えられる平安絵画の名品として知られている。山崎長者巻、延喜加持巻、尼公巻の全三巻には、鉢が空を飛び米俵が舞い上がる、剣をまとう童子が大空を駆けめぐるといった摩訶不思議なストーリーが、躍動感あふれる画面の中に次々と展開する。本展覧会は、この人々を魅了してやまない信貴山縁起絵巻の全貌を一堂に紹介し、その寺院縁起としての意義を朝護孫子寺の信仰の歴史の中に位置づけようとするものである。全会期中を通じて三巻すべての場面を同時公開する史上初めての試みであり、国宝絵巻の魅力を心ゆくまで堪能できるまたとない機会となる。

期 間 4月9日(土)～5月22日(日)
9:30～17:00 (4/29以降の金曜日は19:00まで)
※入館は閉館の30分前まで
休 館 日 月曜日(ただし5/2は開館)
会 場 奈良国立博物館
奈良市登大路町50番地
TEL.050-5542-8600 (ハローダイヤル)
観 覧 料 一般1,300円、高大生900円、小中生500円

3 光紡ぐ肌のルノワール展

フランス印象派を代表する画家の一人、ピエール＝オーギュスト・ルノワールは、人物画、特に女性や子供たちを好んで描いたことで知られている。“人生は長く終わりのない休暇である”という彼の言葉が示すように、ルノワールは自分が目にしたものの中に、人生の美しさと幸せを見つけて表現してきた。

本展では、女性たちの透明な肌、色鮮やかな頬と唇など、ルノワールの描く光溢れる美を堪能いただきたい。



ピエール＝オーギュスト・ルノワール
《昼食後》1879年
油彩・カンヴァス、100.5×81.3cm
シュテデル美術館、フランクフルト
Photo: ©Städel Museum-
U.Edelmann-ARTOTHEK

期 間 6月5日(日)まで
9:00～17:00 (ただし5/3～8は19:00まで)
※入館は閉館の30分前まで
休 館 日 月曜日
会 場 京都市美術館
京都市左京区岡崎円勝寺町124
TEL.06-4950-7555 (展覧会事務局)
観 覧 料 一般1,500円、高大生1,200円、小中生600円
＊障がい者手帳等をお持ちの方は無料

information

4

特別展 黄金のアフガニスタン
— 守りぬかれたシルクロードの秘宝 —

古くから『文明の十字路』として栄え、シルクロードの拠点として発展したアフガニスタン。その北部に点在する古代遺跡から発掘された文化財は、アフガニスタン国立博物館に所蔵されていたが、ソ連の軍事介入やそれに続く内戦により同館は大きな被害を受け、数多くの文化遺産も永遠に失われたとみられていた。



ドラゴン人物文ペンダント
1世紀 テリヤ・テベ出土
金・トルコ石・ラピスラズリ・
ガーネット・カーネリアン・真珠
アフガニスタン国立博物館蔵
©NMA/Thierry Ollivier

しかし、貴重な文化財

は、同館の勇敢な職員たちにより、秘かに大統領府の地下の金庫に移され、その後14年もの間、度重なる追及にも屈することなく守り続けられていた。

本展は、この秘宝の再発見を契機に、アフガニスタンの文化遺産復興を支援するために企画された国際巡回展である。すでにメトロポリタン美術館、大英博物館をはじめ、世界10か国を巡回しており、170万人以上が来場している。日本展では秘宝231件に加え、平山郁夫氏らの呼びかけにより日本で保護・保管され、この機にアフガニスタンに返還されることとなった「アフガニスタン流出文化財」の中からも15件が特別出品される。

写真 ドラゴン人物文ペンダント

2号墓に葬られた女性の頭部を飾っていた装飾品。宝石を鎖でつないだ美しさは目にも耳にも訴える。中央には、遊牧民族の衣裳を身につけ、冠をかぶった男性が立ち、両側のドラゴンとおぼしき神話上の動物を両手でつかむ。躍動感に満ちた姿は、遊牧民族の世界観を印象づける。

期 間 4月12日(火)～6月19日(日)

9:30～17:00 (土・日・祝日および5/2は18:00まで、
金曜日は20:00まで)

※入館は閉館の30分前まで

休 館 日 月曜日 (ただし5/2は開館)

会 場 東京国立博物館 表慶館

東京都台東区上野公園13-9

TEL.03-5777-8600 (ハローダイヤル)

観 覧 料 一般1,400円、大学生1,000円、高校生600円

※中学生以下無料

※障がい者手帳等をお持ちの方とその介護者1名は無料

▶ 村野藤吾の建築— 模型が語る豊穡な世界 —

村野藤吾(1891～1984年)は、戦前戦後を通じて半世紀以上に及ぶ長い間、関西を中心に精力的な設計活動を展開し、名作と呼ばれる数多くの建築作品を遺した日本を代表する建築家の一人である。彼の没後の1994年に、設計作業の内実を示す5万点を超える貴重な設計原図が、遺族から京都工芸繊維大学の美術工芸資料館に寄贈された。これを機に、学内の教員と外部委員から構成された村野藤吾の設計研究会が設立され、収蔵へ向けた整理が進められ、1999年から、その成果を公開することを目的に、延べ13回にわたって村野藤吾の建築設計図面展が開催されてきた。同時に、これらの展覧会では、毎回、建築の設計を志す学生たちが、設計原図を読み取って、精巧な模型を制作してきた。本展覧会では、目黒区美術館の企画協力の下、そうして制作された歴代の模型の中から80点を一堂に集め、関連する設計原図や村野藤吾のスケッチ、竣工写真や現況写真と共に展示する。

日 時: 6月11日(土)まで

開館時間: 10:00～17:00 (入館は16:30まで)

休 館 日: 日曜日・祝日

観 覧 料: 一般200円、大学生150円

※高校生以下無料 (京都・大学ミュージアム連携所属大学の学生・院生は学生証の提示により無料で入場可能)

会 場: 京都工芸繊維大学美術工芸資料館

住 所: 京都市左京区松ヶ崎橋上町 (京都市営地下鉄烏丸線松ヶ崎駅下車徒歩8分/叡山電鉄修学院駅下車徒歩10分)

T E L: 075-724-7924

U R L: www.museum.kit.ac.jp

主 催: 京都工芸繊維大学美術工芸資料館

企画協力: 公益財団法人目黒区芸術文化振興財団 目黒区美術館/村野藤吾の設計研究会

協 力: MURANO design

■記念シンポジウム

タイトル: 模型が語る村野藤吾建築の魅力

講 師: 長谷川堯 (建築評論家/武蔵野美術大学名誉教授/東京造形大学客員教授)

西村征一郎 (京都工芸繊維大学名誉教授)

竹内次男 (京都工芸繊維大学名誉教授)

石田潤一郎 (京都工芸繊維大学教授)

司 会: 松隈 洋 (京都工芸繊維大学教授)

日 時: 2016年4月23日(土) 14:00～17:00

会 場: 京都工芸繊維大学 1号館0111号講義室

入 場: 無料 (当日先着順・申込み不要)

定 員: 130名

本欄掲載の1～4の美術館等の招待券ご希望の方は、電話等で申し込み後、招待券送付用の切手(82円)を日本建築協会事務局までお送りください。

日本建築協会

月間の動き

平成28年 2月

理事会

第7回常任理事会

2月24日(水) 16:00~18:20
出席者 香西会長ほか8名
議 事 (1) 平成28年度役員・評議員の推薦
(2) 6月総会後の講演会講師の推薦
(3) 「建築と社会」誌への査読論文掲載
(4) U-35 3rd action「共のレシピ」結果時報告
(5) (一財)大阪建築防災センターからの監事派遣依頼
(6) 4団体会長・支部意見交換会報告
(7) 出版委員会より報告
(8) 100周年記念式典の講師候補

編集委員会

第11回広告企画・編集合同委員会

2月3日(水) 18:00~20:00
出席者 米井委員長ほか6名
議 事 (1) 3月号特集 東海特集
(2) 4月号特集 私の空間作法
(3) 5月号特集 人の移動・物の移動・情報の移動(仮)
(4) 6月号特集 第63回青年技術者
(5) 7月号特集 「建築におけるおもてなし」他
(6) 8月号特集 UR特集
(7) 広告依頼先検討

第3回建築計画系分科会

2月2日(火) 19:15~21:15
出席者 樋口幹事ほか5名
議 事 (1) 今期分科会運営
(2) 2016年特集の企画

第4回建築計画系分科会

2月23日(火) 19:40~21:05
出席者 樋口幹事ほか3名
議 事 (1) 2016年特集の企画

第10回構造分科会

2月5日(金) 18:10~19:30
出席者 岡田幹事ほか2名
議 事 (1) 構造の頁の企画
(2) 11月号特集の企画

第6回施工材料分科会

2月16日(火) 17:10~18:15
出席者 吉田幹事ほか3名
議 事 (1) 2016年特集の企画

第10回法令分科会

2月17日(水) 15:15~17:30
出席者 黒川幹事ほか3名
議 事 (1) 法令コーナーの企画
(2) 2016年特集の企画

事業委員会

第14回U-35小委員会

2月12日(金) 19:00~
出席者 若江リーダーほか13名
議 事 (1) 3rd action
(2) 次回予定／その他

第15回U-35小委員会

2月19日(金) 19:00~22:00
出席者 若江リーダーほか8名

議 事 (1) 3rd action／100周年事業
(2) 次回予定／その他
U-35小委員会 3rd action「建築と共有」
2月20日(土) 9:15~18:00
参加者 65名
第1回 学生アイデアコンペティション公開審査&講評会及び交流会
ゲスト審査員 猪熊 純
ゲスト審査員 前田昌弘

出版委員会

第10回出版委員会

2月22日(月) 18:05~19:20
出席者 西委員長ほか3名
議 事 (1) <プロのノウハウ>と特装本の経過報告
(2) 制作進行中の書籍
(3) 今後の出版テーマ
(4) 委員委嘱

教育委員会

第3回講習会小委員会

2月26日(金) 18:00~19:00
出席者 山形委員長ほか6名
議 事 (1) 実務講習会実施報告
(2) 講師交代とテキストの改定

第10回大阪府住まいづくり教育普及協議会

2月19日(金) 10:30~12:00
議 事 (1) 出前講座実施 ほか

100周年関連事業委員会

第6回史料研究会

2月9日(火) 18:00~20:15
出席者 山形委員長ほか5名
議 事 (1) 100周年記念誌
(2) 再読—論考・記事編—の連載
(3) 大阪歴史博物館特集展示
(4) 委員委嘱

第8回10年委員会

2月9日(火) 18:00~20:00
出席者 設楽委員長ほか6名
議 事 (1) 学生のための見学会実施検討
(2) そぞろ歩く御堂筋社会実験

100周年事業委員会

第9回幹事会

2月24日(水) 18:30~21:00
出席者 設楽委員長ほか5名
議 事 (1) 各WG経過状況報告
(2) 100周年記念事業の検討

式典WG委員会

2月10日(水) 16:00~18:00
出席者 米井座長、豊田座長
議 事 (1) 記念講演
(2) 当日の催しと祝賀会の内容

講習会

中国支部主催建築工事実務講習会

2月18日(木) 9:30~17:00
広島工業大学広島校舎
参加者 33名
講 師 井上 昇(清水建設(株))
尾野本 悟(広島工業大学)
横段 隆弘(横段建築事務所)

編集委員会(平成28年度)

■副会長

設楽 貞樹
本多 友常
■編集担当理事
西 博康
松崎 公一
佐藤 榮一
杉本 浩
竹中 統一
松本 眞一
吉村 英祐
米井 寛

■委員長

勝山 太郎
■特集小委員会
■計画分科会
★計画系
飯田 匡
鈴木 克彦
△田中 直人
紅谷 昇平
松田奈緒子
三宅 次郎
守井 辰
吉村 英祐

★建築計画系
荒木 宏之
神戸 嘉也
下坂 浩和
中辻 浩介
野田 隆史
東 拓郎
△樋口 展寛
松岡 英緯
三谷 帯介
米山 剛史
渡部 剛

★インテリア・住宅系
今井 充彦
川合 隆之
工藤 理隆
△黒柳 亮
齋藤 誠
塚口 洋之
ペリー史子
間瀬 一博

■構造分科会

伊藤 栄治
岡田 健
岸本 光平
司馬 勢也
瀧野 敦夫
角田 耕一
橋本 宗明
△宮久保秀樹
向井 洋一

■設備分科会

有尾清二郎
北野 勝也
佐々木章二
高村 聡
寺井 千佳
長澤 康弘
夏井 重行
△橋本 直樹
藤原 謙一
桝井 貴廣
宮崎ひろ志
山本 雅洋

■施工材料分科会

東 琢
木谷 在憲
桜井 和男
高橋 秀一
藤丸 啓一
山口 紀宏
△吉田 正友
■法令分科会
△磯林 雅之
岡本 亮二
杵掛 靖
黒川 正樹
河野 学
前田 俊文

■作品作風小委員会

東井 嘉信
居内 章夫
池上 明
稲垣 和江
▲加嶋 章博
菊池 浩輔
倉橋 尉仁
倉瀬奈千子
澤田 純一
高木 秀晃
鞆野 淳司
豊田 充広
西田 佳代
芳谷 晴彦
増田 敬彦

■広告企画小委員会

大谷 金由
小川 雄介
小山 昭
金築 雄
藤田 昌宏
▲前田 衛
山辻 直樹

(順不同)

◎委員長
○副委員長
▲小委員会委員長
△幹事

印刷 2016年3月29日
発行 2016年4月1日
発行人 一般社団法人日本建築協会
大阪市中央区大手前1-7-31
電話 06-6946-6981
印刷所 ㈱中島弘文堂印刷所
デザイン 多田正治(多田正治アトリエ)
定価 1230円(税込)

**お客様の抱える問題やニーズに
より速やかに、より丁寧に対応できるように**

企画・デザイン、制作、製版、印刷

株式会社 中島弘文堂印刷所

本 社 〒537-0002 大阪市東成区深江南2丁目6番8号
TEL.06-6976-8761 / FAX.06-6976-8765

東京支社 〒101-0052 東京都千代田区神田小川町1丁目4-2 風雲堂別館ビル2階
TEL.03-3526-5580 / FAX.03-3526-5582

<http://www.n-kobundo.co.jp/>

地球環境を守り、100年建築に貢献する

NACL のアルミ表面処理

株式会社 日本電気化学工業所

<http://nacl.jp> E-mail: sc@nacl.co.jp

本部営業部 〒560-0036 大阪府豊中市蛍池西町2丁目7番26号 NACLビル2階

TEL (06)6843-1235(代) FAX (06)6853-1632

東京事務所 〒111-0051 東京都台東区蔵前2丁目6-7

TEL (03)3862-0978(代) FAX (03)3862-7098

直感で理解する! 構造設計の 基本

日本建築協会：企画
山浦晋弘：著

A5判・216頁
本体2400円＋税

君の「直感」は正しい

本書の効能

- ✓ 数式をほとんど使わず、
文章とイラストで楽しく読めます。
- ✓ 構造力学と実際の構造設計をつなぐ
架け橋になります。
- ✓ 押さえておくべき実務の基本と
設計のセンスが身につきます。
- ✓ 本書を読めば、実務で10年は役立ちます。

いざというとき役立つ「構造設計チェックリスト」付き

学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp

写真マンガでわかる (プロのノウハウ)

工務店の クレーム対応術

日本建築協会 (企画)

四六判・220頁
本体2000円＋税

玉水新吾・青山秀雄 著
阪野真樹子 マンガ

施主の満足度を高め、
選ばれる工務店に
なるためのヒントが
満載!

住宅づくりの
現場で
よくある
クレームを
網羅!
「事前説明のしかた」と
「発生後の対応法」
がわかる



学芸出版社

〒600-8216
京都市下京区木津屋橋通西洞院東入

Tel 075-343-0811
Fax 075-343-0810

http://www.gakugei-pub.jp/
E-mail info@gakugei-pub.jp